

豊中市立青少年自然の家わっぱる

2022 年度 事業報告書

期間:2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日

P.1	1-1.管理運営業務の実施状況
P.12	1-2.管理運営体制
P.14	2 .施設の利用状況
P.18	利用者アンケート
P.20	3 .収支報告書
P.23	4 .委託業務実績書
P.24	5-1.安全管理対策の状況
P.25	5-2.マニュアルの整備
P.26	(資料)各種マニュアル

指定管理者 NPO 法人豊中市青少年野外活動協会

1-1. 管理運營業務の実施状況

(1) 報告事項

① 水質検査の基準値異常

7月の水質検査で、基準値を超える塩素酸が検出されるという事故が発生した。応急措置として、上水を飲用禁止(煮沸しても不可)とし、利用者への周知に努め、必要な飲用水は、市から備蓄水を手配していただいた。また、塩素注入装置の業者と連絡を取り、タンクの洗浄と塩素の交換を行なった。再検査で基準値内に戻るまで15日間、夏の繁忙期の利用者にご迷惑・ご心配をおかけし、厨房業者をはじめスタッフの負担も増大した。

原因については、気温が上昇し始めた5月下旬に浄水場内のエアコンが故障し、交換完了までに1か月かかる間に、浄水場内の気温上昇によって、塩素の分解が進んだことと、定期のタンク洗浄ができていなかったことが考えられる。対策については、大阪府環境衛生課から指示を受けながら、塩素注入装置や浄水設備の業者とも連絡を取り、浄水場内の温度管理、薬液タンクのサイズ検討、検査結果の経過観察を行なった。その後の検査は安定した状態が続いている。

② なみだ橋の手すり破損による事故

10月3連休中に、利用者(小学3年生)が手をかけた手すりが外れ、斜面を滑落する事故が発生した。額と頬に擦過傷あり。スタッフにて応急手当の後、同伴していた保護者とともに帰宅。連休明けに、念のため目に傷が入っていないか確認するために、眼科を受診されたが、特に問題はなかった。協会で加入している保険にて対応する予定であったが、利用団体側で加入している保険で対応されて、保護者がそれ以上の補償を希望されなかった。

事故後、すぐに該当の箇所を通行禁止として、手すりの補修を行ない、安全の確保に努めた。また、場内の緊急点検を行ない、日常点検において他に危険な箇所の抜け漏れがないか、複数のスタッフでチェックした。

③ 常勤職員の病気療養による休職(3ヶ月)

常勤職員3名の内、1名が病気療養のため3か月間(10月末～1月末)休職した。休職期間が満了しても、傷病が治癒せず就業が困難であるとの合意に基づき、一般退職となった。欠員期間中は、非常勤職員、アルバイト、サポートスタッフを適宜配置し、人員減をカバーした。2023年4月からは、新職員を採用し、常勤職員3名体制を確保する見込み。

(2) 安全・安心のための取り組み

① 新型コロナウイルス対策

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う利用制限等については、当協会ガイドライン及び利用対応マニュアルに則して、感染拡大防止に努めながら利用受入を実施。

◎これまでに、わっぱるでクラスター発生などは起こっていない。

② 緊急時マニュアルの改訂と共有

各マニュアルをスタッフ間で共有。

避難訓練の実施。(12月と3月)

③ 古くてもきれいな安心感のある施設を目ざして

整備実績 (SLAの施設環境整備実施回数の根拠)

- ・ 食堂のテーブルクロス張替(4月)
- ・ カウンセラー事務所(都間都)の外壁補修(4月)
- ・ 浴室の鏡交換(5月)
- ・ 管理棟玄関前デッキ補修(6月ワークキャンプ)
- ・ 管理棟・宿泊棟外壁清掃(6月ワークキャンプ)
- ・ 玄関前にウェルカムボード付きスプリンクラー設置(8月)
- ・ 管理棟玄関ホールのテーブル交換(9月ワークキャンプ)
- ・ 1～3山小屋の棚の撤去(9月)
- ・ 勇者の道にホット休憩所設置(9月ユースチャレンジキャンプ成果物)
- ・ 台風後の倒木(7本)片づけ(9月)
- ・ なみだ橋補修(10月)
- ・ 大駐車場に区画ロープ設置(10月)
- ・ つつじの里ウッドデッキ改修(1～2月)
- ・ 枯松の伐採、玉切り(レンガ広場、南の沢)(1～3月)
- ・ 各場所・設備・物品等の逐次点検、清掃、消毒(通年)
- ・ 場内の水路補修、側溝掃除(通年)
- ・ 場内の手すり、階段、看板の補修(通年)
- ・ 破損した道具類の修繕(通年)
- ・ 荷物運搬用のトラックを買い替え(12月)



食堂のテーブルクロス張替



浴室の鏡交換



玄関前デッキ補修



玄関ホールテーブル交換



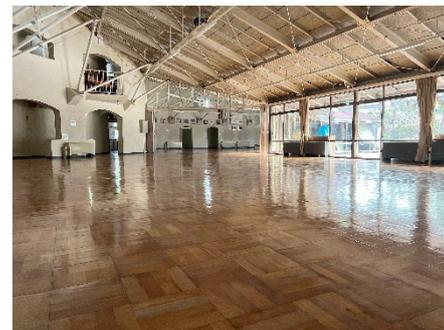
勇者の道ホット休憩所設置



つつじの里ウッドデッキ改修

専門の業者に外部委託して実施した整備実績

- ・ 宿泊棟 2Fトイレの配管修理(4 月)
- ・ サイトテーブルの屋根設置(ねむ、ささゆり)(6 月)
- ・ 浄水場エアコンの取替(6 月)
- ・ 厨房(食品庫の奥)冷蔵庫の設置(8 月)
- ・ 府道(場外・バス停～正門)歩道の柵交換(12 月・池田土木案件)
- ・ 食堂・ホールの床工事(研磨・塗装)(1～2 月・施設課案件)
- ・ 浄水場滅菌装置の入替(2 月・施設課案件)
- ・ 膨張タンク配管工事(2 月・施設課案件)
- ・ 事務所内電話交換機・電話機入替、宿直室への内線工事(2 月)
- ・ 第 4 炊事場水道管工事(2 月)
- ・ 大規模伐木(3 月)



持続可能な森づくりのために、長期的に継続して実施

- ・ 立ち枯れ木の伐採、間伐。
- ・ 倒木・枝・落葉の整理・撤去・焼却。
- ・ まき作り(たき火・キャンプファイヤー・野外炊事などで利用。)
- ・ クラフト材の制作。



(3) 利用者数の拡充に向けた取り組み

前半(4月～9月)は新型コロナウイルスの影響もまだ大きく、家族利用が中心の利用状況が続いた。特に繁忙期である7、8月の利用は、夏休み直前の新型コロナウイルス感染拡大の影響により、団体を中心に多くのキャンセルが入り、家族利用も雨でキャンセルが続出するなど、コロナ前の1/3程度にとどまった。後半(10月～3月)は、徐々に団体利用も増え、コロナによるキャンセルも減ってきたが、全体としては目標利用者数には届かなかった。ただ、6～7月の学校利用においては、昨年度は日帰り利用だった小学校が、今年度は宿泊での利用に切り替えていただけた。林間学校の行き先として、コロナ前の行き先からわっぱるに選び直していただけたのは、昨年度の日帰り利用でわっぱるの魅力を知っていただけた結果と考える。

① 平日の学校利用状況

日程	学校	学年	人数(児童数)	プログラム
6/2(木)～ 3(金)	桜井谷小学校	5年生	126名(115名)	妙見登山、キャンプファイヤー、 野外炊事、焼き板
6/9(木)～ 10(金)	東泉丘小学校	5年生	85名(76名)	妙見登山、野外炊事、キャンプ ファイヤー川遊び、館内ラリー
6/30(木)～ 7/1(金)	北丘小学校	5年生	63名(55名)	間伐体験とスプーンづくり、キャ ンプファイヤー、野外炊事
7/7(木)～ 8(金)	千成小学校	5年生	50名(43名)	妙見登山、キャンプファイヤー、 川遊び、野外炊事、焼き板
9/29(木) ～30(金)	摂津市立 別府小学校	5年生	86名(78名)	散策、スプーンづくり、キャンプフ ァイヤー、川遊び、野外炊事、
10/20(木)	野畑小学校	4年生	122名(112名)	ウォークラリー、スプーンクラフト
10/28(金)	大池小学校	4年生	119名(111名)	ウォークラリー、写真立てクラフト
11/25(金)	南丘小学校	4年生	118名(110名)	火おこし、野外炊事、写真立て

- ・利用実績は上表の通り。8校769名(内児童700名)の利用。(豊中市外からは1校86名)
- ・2021年度に利用のあった小学校をはじめ、1学年あたり3クラスまでの規模の学校に電話や訪問。
- ・社会教育課を通じ、校長会でプログラム提案。
- ・豊中市内の学校に、わっぱるまでのバス代の補助予算を市がつけてくれていることは後押しになっている。

② 環境整備

- ・学校でよく使うサイト(ささゆりの里、ねむの里)のテーブルに屋根を設置し、雨天時の活動場所を確保。



ねむの里 屋根設置前



ねむの里 屋根設置後

③ 雨天プログラムの開発、家族グループ向けプログラムの展開

- ・団体予約の少ない週末に、家族向けプログラムとして、ピザづくり体験会を実施した。
4月に2回 計11組41名参加
- ・リピーター家族を中心に、利用時に畑を活用していただく。畝づくり、苗植え、草刈りなど。
- ・キャンプ初心者であっても、天候に左右されずにキャンプを楽しめるように、山小屋キャンプ体験会を企画。問い合わせ1件あったが、利用には繋がらなかった。
- ・一部主催事業での雨天時に、ホールでテント泊体験を実施した。
- ・メスティンやピザ窯など、既存の備品を使った野外料理の新メニューをレシピ化。メスティンで作るパスタ、炊き込みご飯、ピザ窯で作るカルツォーネなど。



(4) 主催事業の実施 全16事業

計画していた事業はすべて、感染拡大防止対策をした上で実施。参加者募集にあたっては、市内小学校を中心に、図書館・公民館等にチラシを配布した。多くの事業において、定員を上回る応募があり、野外活動・自然体験の必要性が高まっていることを感じた。

- ① わっぱるキッズ事業(小学生対象の日帰り・宿泊自然体験) 9事業
 - ② オープンフェスタ(家族対象の日帰り自然体験) 2事業
 - ③ 指導者育成・交流事業 3事業
 - ④ 社会課題解決型事業 2事業
- (主催事業一覧は、別表の通り)



(5) 民間企業とのコラボ事業実施 全 3 事業

計画していた 3 事業を予定通り実施した。民間企業とのコラボによって、わっぱるの新しい魅力開発や、新しい利用者層の開拓に努めた。

- ① イエスママーキャンプ(ひとり親家庭支援のキャンプ)
 - ② 教育と文化の祭典 エキサイティングのせ(気象予報士・片平敦さんの講演をメインとした教育文化事業)
 - ③ オレンジワークキャンプ(タイルアート作品を制作してわっぱるを飾るキャンプ)
- (コラボ事業一覧は、別表の通り)



(6) 自主事業の展開(通年)

自主事業の開催を通じて、わっぱるの認知度向上や利用促進に繋がったり、自然体験活動の魅力と必要性の発信に努めた。(自主事業一覧は、別表の通り)

- ① わっぱるでの自主事業
 - いっついキャンプ(小学生対象) 8 月
 - アウトドアクラブ(中学生・高校生対象) 5 月・7 月・11 月
 - 大人のクラフト(中学生以上対象) 6 月・7 月・8 月・9 月・10 月・11 月・12 月
- ② 豊中市内での自主事業
 - わっぱる 60 周年記念シンポジウム 2 月



2022年度 主催事業一覧

NO	区分	事業名 対象 定員	実施日	参加費	参加数 (申込)	スタッフ (内カウンセラー)	実人数	延人数	プログラム
1	①	カレー作り 小学1～6年生 各日20名	5月28日(土)	6,000円	18(19)	12(10)	30	30	カレーづくり
			5月29日(日)	(現地5,000円)	18(33)	11(9)	29	29	
2	①	わっぱるの生きもの観察 小学4～6年生 各日20名	6月18日(土)	6,000円	6(6)	9(6)	15	15	森、川、プールなどで昆虫・水生生物の採集と観察
			6月19日(日)	(現地5,000円)	5(6)	9(6)	14	14	
3	④	ワークキャンプ 指導者	6月24日(金)～26日(日) 2泊3日	なし	52	野協23(3) 他団体29	52	79	社会教育課・ボーイスカウト・ガールスカウト・市こども会連合会からも参加。 川原清掃、プール掃除、草刈り、宿舎清掃など。
4	①	低学年キャンプ 小学1～2年生 40名	7月30日(土)～31日(日) 1泊2日	13,000円 (現地12,000円)	41 (69)	30 (18)	71	137	宿舎泊、野外炊事、川遊び、クラフトなど
5	①	中学年キャンプ 小学3～4年生 40名	8月5日(金)～7日(日) 2泊3日	18,000円 (現地17,000円)	33 (42)	23 (13)	56	159	宿舎・テント各1泊、野外炊事、川遊びなど
6	①	高学年キャンプ 小学5～6年生 40名	8月19日(金)～21日(日) 2泊3日	18,000円 (現地17,000円)	22 (25)	19 (10)	41	115	野宿・山小屋各1泊、野外炊事、料理コンテスト、ナイトウォークなど
7	④	ワークキャンプ 指導者	9月3日(土)～4日(日) 1泊2日	なし	37	野協28(7) 他団体9	37	50	ボーイスカウトからも参加。側溝・水路掃除、草刈り、プール撤収、雨樋そうじ など
8	⑤	ユースチャレンジキャンプ 困難を有する若者 10名	9月21日(水)～25日(日) 4泊5日	8,000円	8(8)	キャリアブリッジ8 野協9(2)	25	81	一般社団法人キャリアブリッジと共同で実施。困難を有する若者の就労支 援策として、4泊5日の整備事業とキャンプ体験。勇者の道入り口ホッと休憩 所設置
9	①	ハイキング 小学1～6年生 各日20名	10月22日(土)	6,000円	16(21)	9(3)	25	25	はげ山、滝コースハイキング、メスティン料理など
			10月23日(日)	(現地5,000円)	18(21)	10(6)	28	28	
10	②	秋のオープンフェスタ 家族・グループ 各日60名	11月12日(土)	大人2,000円 子ども1,000円 未就学児300円 大人宿泊6,000円 子ども宿泊4,000円 未就学児宿泊500円	102 内宿泊24 (114)	野協18(5)他団体7	127	127	ピザづくり、クラフト、たき火、似顔絵、折り紙、科学実験、天体観測など
			11月13日(日)		95(108)	野協16(5)他団体7	118	142	
11	④	青少年指導者研修 指導者 各日15名	11月20日(日)武道館ひびき	2,000円	11(11)	野協10(6)他団体1	11	11	共育座RED STONE 森の保育士・山口氏が講師。自然に触れる体験と、対 話から関わりについて考える。武道館ひびきとわっぱるで実施。
			11月26日(土)わっぱる	5,000円	8(8)	野協7(3)他団体1	8	8	
12	①	クリスマスキャンプ 小学1～3年生 40名	12月10日(土)～11日(日) 1泊2日	13,000円 (現地12,000円)	39(52)	27(19)	66	131	野外炊事、キャンプファイヤー、クラフトなど
13	①	クッキング 小学1～6年生 各日20名	1月14日(土)	6,000円	18(21)	7(4)	25	25	メスティンでパスタ料理とピザ窯でおやつ作り
			1月15日(日)	(現地5,000円)	20(23)	8(2)	28	28	
14	②	冬のオープンフェスタ 家族・グループ 各日60名	1月28日(土)	大人2,000円 子ども1,000円 未就学児300円	25(28)	15(0)	40	40	雪遊び、たき火、火おこし、薪割り、クラフト、屋台など
			1月29日(日)		17(29)	13(1)	30	30	
15	①	冬の森キャンプ 小学4～6年生 20名	2月11日(土)～12日(日) 1泊2日	15,000円 (現地14,000円)	17(17)	13(7)	30	57	山小屋泊、野外炊事、火文字、ロープクラフトなど
16	⑤	防災キャンプ 家族・グループ 40名	3月11日(土)～12日(日) 1泊2日	高校生以上8,000円 中学生以下6,000円 3歳未満500円	14(23)	野協13(5)他団体6	33	52	緊急時の避難所開設のシュレシヨンプランや火起こし、非常食の試食、市の部局 (危機管理室、上下水道局、消防)による出前プログラムなど。

939 1,413

わっぱる実施分 928 1,402

2022年度 民間企業とのコラボ事業一覧

NO	事業名 対象 定員	実施日	参加費	参加数 (申込)	スタッフ数 (内カウンセラー)	実人数	延人数	コラボ先企業 プログラム
1	イエスサマーキャンプ ひとり親家庭の小学生を含む 家族 30組	7月16日(土)～17日(日) 1泊2日	大人5,000円 小中学生3,000円 幼児無料 児童扶養手当受給 世帯に割引あり	26組62名 (36組79 名)	イエスセントラルオフィス5 名 野協20(8)	87	162	(株)イエスセントラルオフィス 川遊びやテント泊、山登り、メスティンでカレー作り、ピザづくりなど
2	教育文化事業エキサイティングのせ 各日約150名	10月29日(土)	中学生以上1,500円 小学生以下1,000円 バス利用1,000円追加	41組122名 (42組124 名)	講師1、協力団体5組9名 野協23(2)	155	155	メインプログラムとして、気象予報士の片平敦さんの講演。 また、能勢や豊中の団体による、体験プログラム(手裏剣、ドローン、染め 物、革細工、木工体験、釣り堀など)や、物販(サイダーなど)。
		10月30日(日)		34組117名 (37組125 名)	講師1、協力団体5組9名 野協22(5)	149	149	
3	オレンジワークキャンプ 家族・グループ 15組	2月26日(土)～27日(日) 1泊2日	大人5,000円 中学生以下4,000円 3歳未満500円	15組44名 (18組55 名)	平田タイル6名 ウイリースタジオ3名 野協25(14)	78	141	(株)平田タイル ウイリースタジオ わっぱるの施設整備を実施。タイルアート作品で館内を装飾、受付機の制作。

469 607

2022年度 自主事業一覧(利用団体として計上済み)

NO	事業名 対象 定員	実施日	参加費	参加数	スタッフ数 (内カウンセラー)	実人数	延人数	プログラム
1	1 いろいろキャンプ 小学1～6年生 各日5名	8月8日(月)～21日(日)	8,000円 /1泊2日	37	17(12)	54	127	こども会議、水遊び、花火、モルックなど
2	2 アウトクラブ BBQ 中学生・高校生10名	5月29日(日)	6,000円	3	4(3)	7	7	BBQ、はげ山ハイキング
	3 アウトクラブ キャンプ 中学生・高校生10名	7月30日(土)～31日(日)	13,000円	4	4(1)	8	16	川遊び、虫トラップ、炊事など
	4 アウトクラブ たき火 中学生・高校生10名	11月20日(日)	6,000円	3	3(0)	6	6	たき火
3	5 わっぱる60周年記念 シンポジウム	2月18日(土)	クラブ代	43+ 6(登壇)	22(7)	71	71	ローズ文化ホールにて実施。シンポジウム、クラフト、わっぱる60年の写真展 示など
4	6 大人のクラフト スプーンづくり 中学生以上	6月11日(土)	のみ実費	2	1	3	3	木のスプーンづくり
	7 大人のクラフト ハンティングチェア 中学生以上	7月18日(日)	3,500円	6	2	8	8	三本脚のハンティングチェア作り
		7月24日(日)	5,000円	2	2	4	4	
	8 大人のクラフト 手作りナイフ 中学生以上	8月28日(日)	1,500円	3	2	5	5	ナイフの柄づくり
	9 大人のクラフト 森の小皿 中学生以上	9月25日(日)	5,000円	2	2	4	4	木の小皿づくり
	10 大人のクラフト スプーンづくり 中学生以上	10月23日(日)	3,500円	3	1	4	4	木のスプーン作り
	11 大人のクラフト タンブラーづくり 中学生以上	11月26日(土)	3,500円	2	2+講師1	5	5	ウッドターニングでタンブラー、小皿づくり
		11月27日(日)	6,000円	3	2+講師1	6	6	
12 大人のクラフト ククサ&トートバッグ 中学生以上	12月17日(土)～18日(日)	15,000円	3	2	5	10	ククサとトートバックづくり	

190 276

わっぱる実施分 119 205

(7) 発信に関する取り組み

① Instagram の開設

2023年1月より、わっぱる Instagram を開設した。
写真や動画を多く用いて、わっぱるの魅力発信と施設の
イメージアップに努めた。

●投稿数(1~3月)35 インプレッション 2,024

② ブログやSNSを活用した発信

ホームページに掲載しているブログや、SNS(facebook、
twitter、LINE)を利用して、わっぱるの自然や、主催事業の案内や報告、施設に関する情報等を発信し、
魅力向上に努めた。

●ホームページアクセス数 88,222

●ブログ投稿数 72

●Facebook 投稿数 48 リーチ 5,588

●Twitter 投稿数 99 インプレッション 44,821

●LINE 配信数 4,230 開封数 3,404

③ 出前講座の実施

イベントへの出展や出前講座を通じ、わっぱるの知名度向上に努めた。

●刀根山小学校 地域子ども教室にてクラフト指導(7月)

参加者約 40名 ゆらゆらネイチャーライト制作

●大阪市内にて職場体験イベント出展(12月)

参加者約 80名 松ぼっくりツリーのクラフト指導と環境インストラクターの
仕事についての講座

●庄内公民館 しょうないキッズランドにてクラフト指導(12月)

参加者約 60名 木の写真立て制作

●イオンモール鶴見緑地にてブース出展(2月)

近青協の一員として参加 クラフト指導と施設 PR

参加者約 420名 流木ストラップ制作



(8) 指導者育成

① サポートスタッフの育成

週末や繁忙期など利用者数が増える日程に合わせて、サポートスタッフを配置。施設の案内や、利用方法の説明、退所時の点検など、利用者対応の最前線のスタッフとしての活動や、炊事やクラフトなどの野外プログラム指導を通じて、人と人 人と自然を繋ぐ人材育成に取り組んだ。

② 青少年指導者研修の実施(主催事業)

子どもに関わる大人を対象に、自然に触れる体験と対話から、人との関わりについて実践的に学ぶ研修会を、主催事業として実施した。

講師: 共育座 RED STONE 森の保育士 山口氏

1 回め 11 月 20 日(日) 武道館ひびき 11 名参加

2 回め 11 月 26 日(土) わっぱる 8 名参加

③ キャンプカウンセラーの育成

主に、主催事業での自然体験プログラムの企画・運営や、子どもたちと寝食を共にする役割を、カウンセラーに担当してもらうことを通して、野外活動指導者の育成に取り組んだ。事業実施に際し、下記の研修を実施し、野外技術等を指導した。

日程	会場	内容	参加人数
4 月 3 日(日)	服部緑地公園	新年度キックオフ・カウンセラー交流	24 名
5 月 8 日(日)	豊中市立青少年自然の家	野外活動の技術、フィールドの理解 等	11 名
5 月 12 日(水)	ハイブリッド実施 (カウンセラールームと ZOOM)	基礎研修①(理念・カウンセラー・野外活動 等)	13 名
6 月 4 日(土)～ 5 日(日)	豊中市立青少年自然の家	野外活動の技術、フィールドの理解 等	22 名
6 月 9 日(木)	ハイブリッド実施 (カウンセラールームと ZOOM)	基礎研修②(プログラムについて)	13 名
7 月 2 日(土)～ 3 日(日)	豊中市立青少年自然の家	救急法、野外炊事、テント設営、キャンプファイヤー等	35 名
7 月 7 日(木)	ハイブリッド実施 (カウンセラールームと ZOOM)	基礎研修③(レクリエーションについて)	7 名
7 月 23 日(土)	ハイブリッド実施 (カウンセラールームと ZOOM)	コンプライアンス(個人情報、ハラスメント)について	8 名
9 月 10 日(土)～ 11 日(日)	豊中市立青少年自然の家	夏の振り返り、下期に向けた目標設定等	11 名
10 月 6 日(日)	ハイブリッド実施 (カウンセラールームと ZOOM)	基礎研修④(3D について)	4 名
11 月 6 日(日)	ふれあい緑地	カーニバル研修(企画実践研修)	36 名
1 月 21 日(土)	豊中市立青少年自然の家	冬の野外活動技術、プログラム、活動の振り返り 等	4 名
2 月 22 日(水)～ 23 日(木・祝)	大東市立野外活動センター キャンピだいとう	リーダー交流フェスタ(外部研修)	5 名

(9) 地元(能勢町)との関係づくり

以前より、能勢町観光協会に加盟し、河川清掃活動にも参加している。道の駅などにチラシを配架していただいている。

能勢ささゆり学園(中学生)の職業体験の実施先として立候補している。(2022 年度はなし)

野外炊事用のマキは、能勢町の針葉樹を活用している森林組合から購入している。

主に事業を通じて交流を深め、関係性を築いていく機会が多い。

8 月には、能勢町・豊中市・吹田市の 2 市 1 町での合同事業で、わっぱるを会場として利用していただき、生きもの探し、生物多様性の講義などを実施。わっぱるからは、クラフトプログラムを提供した。

10 月のコラボ事業・エキサイティングのせにおいては、能勢町内の事業者・団体に多数出展いただいた。
【ふるさと創生開発機構(ドローン)、能勢町漁業協同組合(マス釣り)、大阪府森林組合(木工)、染めどころゆう(草木染め)、忍道蜻蛉館(忍者体験)、能勢酒造(飲料販売)】

2 月の自主事業・わっぱる 60 周年記念シンポジウムでは、大阪みどりのトラスト協会さんに能勢町内(三草山・地黄湿地)での保全活動について、大阪府森林組合さんに森林の保全や、豊中市との森林環境保全に関する連携協定について、カフェントグリーンウッドワークスクール福畑さんに活用方法としてのグリーンウッドワークについてなど、講演していただいた。今後の森林活用を中心とした、共同事業を目ざしている。

1-2. 管理運営体制

(1) 業務実施体制

管理運営業務は、下表のような体制で実施した。

呼称	人数	業務内容
常勤スタッフ	3名	指定管理業務の企画立案と運営、主催事業の企画立案、利用料他収入管理、労務管理、豊中市との連絡調整業務、職員の研修計画策定、利用者対応、個人情報管理、ホームページ更新、SNS等情報発信、施設管理、外注契約指導・履行確認、安全衛生管理、物品調達、備品管理など
非常勤スタッフ (理事・事務局他)	6名	民間企業とのコラボ事業の企画立案と運営、森の整備計画の策定と実行、利用促進策の企画・運営、利用者対応、施設管理、経理業務、労務管理、各種契約事務など
サポートスタッフ	10名	週末・連続開所期間など繁忙期の利用対応、プログラム指導、整備・清掃等作業など
キャンプカウンセラー	51名	主催事業の運営・指導など
アルバイトスタッフ	1名	繁忙期の利用対応補助、整備・清掃等作業など

また、利用者の安全と施設の保守のため、下記の業務は専門の業者に委託し、適切な施設管理に努めた。

①	施設警備	⑩	天体望遠鏡保守
②	食堂運営・清掃業務	⑪	飲用水水質検査
③	自家用電気工作物保守点検	⑫	ろ過装置保守点検
④	消防設備機器保守点検	⑬	浄化槽法定性能検査
⑤	浄化槽設備維持管理	⑭	重油タンク法定性能検査
⑥	貯水槽等清掃業務	⑮	スリーピングシートクリーニング
⑦	給湯用ボイラー保守点検	⑯	ゴミ収集(回収処分)
⑧	暖房用ボイラー保守点検	⑰	施設・設備法定点検
⑨	水質管理機器保守点検		

(2) 業務サイクル

① 日次記録

- ・利用対応業務については、事務所内のサーバーにある管理システムに記録。個人情報、利用料金など。
- ・施設管理業務や日常の記録については、社内グループウェア内の業務日誌アプリに記録。天気、気温、来所者、浄水設備・重油等の稼働記録など

② 月次報告書とミーティング

- ・日次記録を元に、月次報告書を作成し、社会教育課へ提出。利用状況、施設・設備の管理状況、主催事業の実施状況、その他トピック。

・月に一度、社会教育課と野協・わっぱるスタッフとのミーティングを実施。計 9 回実施。
業務状況の報告と、市からの連絡事項の共有など。

回	実施日	回	実施日
①	5 月 19 日	⑥	11 月 25 日
②	6 月 17 日	⑦	1 月 19 日
③	7 月 21 日	⑧	2 月 24 日
④	9 月 15 日	⑨	3 月 24 日
⑤	10 月 21 日		

・月に一度、常勤スタッフと非常勤スタッフのコアメンバーにて、ミーティングを実施。計 8 回実施。
業務の進捗状況の確認と、対策の共有、中長期計画の策定など。

回	実施日	回	実施日
①	4 月 13 日	⑤	11 月 16 日
②	5 月 25 日	⑥	1 月 18 日
③	9 月 8 日	⑦	2 月 22 日
④	10 月 5 日	⑧	3 月 15 日

③ 年次まとめと評価

・3 月の定例ミーティングにて、社会教育課より 2023 年度に向けた要望、課題などを共有いただく。
・社内では評価シートに基づき、職務評価を実施。

2. 施設の利用状況

(1) 月別利用団体数、実人数、延人数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
											冬季休所 (一般利用不可)			
宿舎泊	団体数	6	10	3	9	17	7	5	9	6			11	83
	実人数	69	219	274	206	378	157	134	177	158			264	2,036
	延人数	170	453	548	404	742	345	296	349	316			600	4,223
テント泊	団体数	7	8	10	14	5	2	7	5	3			2	63
	実人数	57	42	78	124	68	69	45	28	60			19	590
	延人数	112	94	147	234	150	170	87	53	119			35	1,201
日帰り	団体数	22	21	12	29	33	4	13	8	2	1		0	145
	実人数	88	158	136	447	404	11	377	243	18	7		0	1,889
	延人数	88	158	136	447	404	11	377	243	18	7		0	1,889
主催 事業 コラボ含	事業数		1	2	2	2	2	2	2	1	2	1	2	19
	実人数		59	81	158	97	62	357	253	66	123	30	111	1,397
	延人数		59	108	299	274	131	357	277	131	123	57	193	2,009
合計	団体数	35	40	27	54	57	15	27	24	12	3	1	15	310
	実人数	214	478	569	935	947	299	913	701	302	130	30	394	5,912
	延人数	370	764	939	1,384	1,570	657	1,117	922	584	130	57	828	9,322

(2) 月別キャンセル数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
団体数	6	3	5	15	21	13	7	4	4	冬季休所		5	83
延人数	89	103	86	849	1,022	674	353	70	172			576	3,994

新型コロナウイルスの感染拡大により、夏休み直前に多くの団体より夏季利用予約のキャンセルがあった。

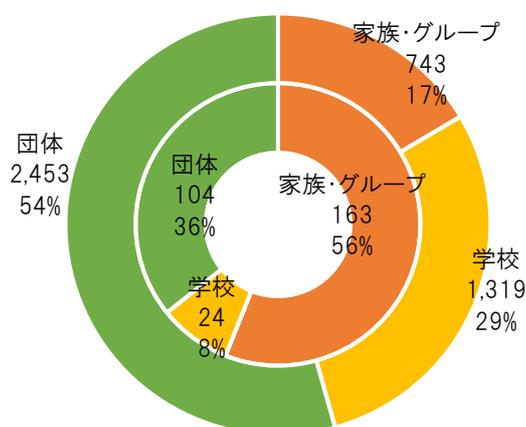
(3) 利用団体の内訳(主催事業を除く)

①団体の内訳

	家族利用	学校利用 (幼・保・専含む)	団体利用	合計
団体数	163	24	104	291
実人数	743 (内 21 名がソロ利用)	1,319	2,453	4,515

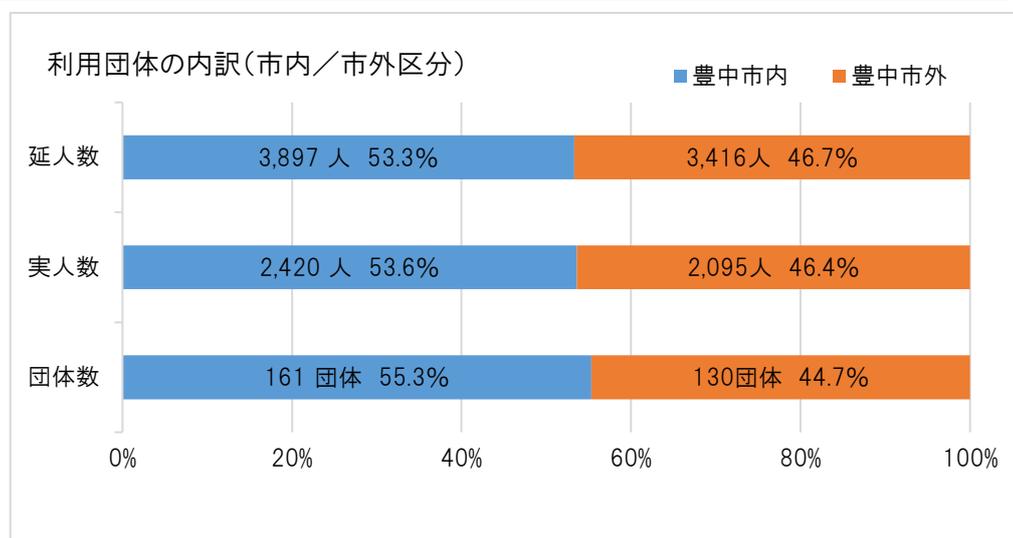
団体数にすると半数以上の163団体が家族・グループの利用だったが、人数比で見ると、2割以下しか占めていない。利用者数の拡充に向けては、学校・団体への利用促進策が必要である。

利用団体と人数の比率
内の円:団体数 外の円:実人数



②市内・市外の内訳

	団体数	実人数	延人数
豊中市内	161	2,420	3,897
豊中市外	130	2,095	3,416
合計	291	4,515	7,313



(4) 標準SLAの達成度

分類	評価項目	最高評価 サービスレベル	確保すべき サービスレベル	2022年度 実績	実施内容
施設の 効用	利用団体数(人 数)	340団体 (16,000人)	280団体 (13,000人)	310 団体 (9,322 人)	主催・コラボ 19 事業(2,009 人)含む
	利用率	30%/100%	15%/100%	24.6%/100%	館内 24.0% 野外 25.9%
	主催事業実施 数	15事業(主催キャ ンプ含む)	10事業(主催キ ャンプ含む)	16 事業	別表 主催事業一覧
青少年 健全育 成の推 進 (情報 提供)	施設環境整備 実施回数	8回/年	4回/年	14 回/年	報告書(P.2)1-1.(2)-③の整備実績
	主催キャンプの 実施	5回以上/年	4回/年	5 回/年	①低学年キャンプ ②中学年キャンプ ③高学年キ ャンプ ④クリスマスキャンプ ⑤冬の森キャンプ
	プログラム開発 (出前事業含む)	5件以上/年	3件/年	6 件/年	①ピザ窯レシピ ②メスティンレシピ(パスタ他) ③刀 根山小出前 ④職場体験出前 ⑤庄内公民館出前 ⑥近青協出展
	HPアクセス数	20,000件	10,000件	88,222 件	
	指導者研修	8回/延べ240人 /年	2回/延べ60 人/年	15 回/延べ 212 人/年	報告書(P.9)1-1.(8)-②③の実績
従事者 への配 慮	職員研修	6回以上/年	5回/年	9 回/年	①民間施設視察(かわち夢楽) ②ダイバーシティ勉 強会 ③普通救命講習(乳幼児) ④救命講習 ⑤ 近青協所長研修会 ⑥近青協専門研修会 ⑦プレ ゼン会 ⑧民間施設視察(オルタナの森) ⑨青团連 青少年指導者研修会(性の多様性)
関係 機関 との 連携	協力団体数	25団体以上/年	10団体/年	27 団体/年	①イエスセントラルオフィス ②平田タイル ③豊中天 文協会 ④ボーイスカウト ⑤ガールスカウト ⑥市こ 連 ⑦キャリアブリッジ ⑧共育座 REDSTONE ⑨ウエ ザーマップ ⑩大阪府森林組合 ⑪能勢町漁業協同 組合 ⑫ふるさと創生研究開発機構 ⑬忍道蜻蛉館 ⑭染めどころ ゆう ⑮能勢酒造 ⑯大阪府キャンプ 協会 ⑰大阪府青少年活動財団 ⑱キャンピズ ⑲ 大阪北 YMCA ⑳大阪みどりのトラスト協会 ㉑カフエ ソトグリーンウッドワークスクール ㉒キャンピイだいとう ㉓近青協 ㉔危機管理課 ㉕水道局 ㉖大池地域 子ども教室 ㉗刀根山地区自主防災組織
利用者 満足度	アンケート回収 率	80%以上/利用 団体数	60%/利用団 体数	70.1%	回答数 204/利用団体数 291(主催事 業除く)
	アンケート総合 満足度	90%以上	75%以上	94.2%	別紙 アンケート集計表 利用満足度 大変良かった 62.3% よかった 31.9%
	リポート率	70%以上/利用 団体数	40%以上/利 用団体数	66.5%	再来 206/団体 310
	苦情件数	2件以下/年	6件以下/年	0 件	
安心・ 安全	防災訓練	4回以上/年	2回/年	2 回/年	①12月 ②3月
	巡視点検	3回以上/日	2回/日	3 回/日	開錠時、施錠時、浄水場点検時
収支	指定管理業務 に係る収支	—	黒字であること	黒字である	

(5) 過去年度との比較

		2016年	2017年	2018年 (豪雨災害)	2019年	2020年 (コロナで休 所期間あり)	2021年 (利用料金 制導入)	2022年
宿舎泊	団体数	154	149	136	129	49	74	83
	実人数	5,047	4,675	4,194	3,802	729	1,119	2,036
	延人数	10,860	10,379	9,168	8,256	1,578	2,406	4,223
テント泊	団体数	56	59	57	55	23	55	63
	実人数	1,008	1,052	931	895	127	330	590
	延人数	2,291	2,617	2,179	2,173	259	678	1,201
日帰り	団体数	107	100	118	112	124	180	145
	実人数	2,497	2,370	2,662	2,802	2,335	2,119	1,889
	延人数	2,497	2,370	2,662	2,802	2,335	2,119	1,889
主催・ コラボ 事業	事業数	上記に含む					(18)	19
	実人数						(1,038)	1,397
	延人数						(1,627)	2,009
合計	団体数	317	308	311	296	196	309 (327)	291 310
	実人数	8,552	8,097	7,787	7,499	3,191	3,568 (4,606)	4,515 5,912
	延人数	15,648	15,366	14,009	13,231	4,172	5,203 (6,830)	7,313 9,322

※2021年度より、合計欄上段：主催・コラボ事業の参加者数を含まない数、下段：主催・コラボ事業の参加者数を
含む数

※2021年度報告書には、主催事業・コラボ事業の参加者数を加算していなかったため、参考として()で記載。

2022年度 利用者アンケート集計

回答数 204 利用団体数 291 (主催事業を除く) 回答率 70.1%

① 当施設を何で知ったか？

何で知った	回答数	割合
インターネット検索	37	18.1%
チラシ	10	4.9%
広報とよなか	4	2.0%
知り合いから	26	12.7%
以前から利用している	107	52.5%
主催事業	4	2.0%
その他	8	3.9%
(空白)	8	3.9%
総計	204	

②-1 利用満足度

満足度	回答数	割合
大変よかった	127	62.3%
よかった	65	31.9%
普通	9	4.4%
(空白)	3	1.5%
総計	204	

②-2 よかった点 (複数回答)

よかった点	回答数	割合
施設・設備	97	32.3%
食事	35	11.7%
指導プログラム	9	3.0%
スタッフ対応	139	46.3%
交通	11	3.7%
その他	9	3.0%
総計	300	

④ 今後の利用について

今後の利用	集計	割合
ぜひ利用したい	148	72.5%
機会があれば利用したい	41	20.1%
イベント・企画があれば利用したい	3	1.5%
その他	1	0.5%
(空白)	11	5.4%
総計	204	

〈具体的なよかった点〉

- ・BBQエリアがプライベート感があり、とてもよかった
- ・スタッフの皆さんと仲よくしたい息子があれこれ話しに行くにあたたかく接して下さったこと、和室がとてもキレイだったこと、どれもこれもとてもうれしかったです。大自然の中でリーズナブルな値段がとても良いです。
- ・川の水位の目安が書いてあって、川遊びの時安心でした。大雨でお風呂の時間を調整するご提案をくださったたり、こまめにお電話いただけ、心強かった
- ・お茶配給、夏場は有難いです。
- ・毎年利用させてもらっています。スタッフさん対応も柔軟で優しく気持ちよく過ごせます。食事がとにかくお気に入りです。晩ご飯おいしかった！
- ・自然がすばらしい、場内がきれい、整備されている

②-3 よくなかった点 (複数回答)

よくなかった点	回答数	割合
施設・設備	26	44.8%
食事	3	5.2%
指導プログラム	0	0.0%
スタッフ対応	3	5.2%
交通	16	27.6%
その他	10	17.2%
総計	58	

〈具体的なよくなかった点〉

- ・現地までの公共交通機関の選択肢が増えたらありがたい
- ・自然豊かなために、虫の死骸がベッドにいたままになっていたようです
- ・今の子供たちには洋式トイレでないとしにくいので、一つずつでも増やして欲しいです。
- ・同泊団体が廊下、宿舎内等で奇声を発したり、就寝時間後も騒がしく睡眠が妨げられ、活動に影響が出た。

〈設備・サービスの要望〉

- ・HPで空き状況が見れると嬉しいです。
- ・タクシーがどれぐらい利用できるかの目安があればいいな。もしくは安いプランがあれば（迎え時間指定でき、駅まで〇円、とか）
- ・古いのは仕方ないと思いますが、浴室や洗面、トイレの水回りは改修してほしいと思います。

③-1 食事について

〈給食〉 分量は適当でしたか？（子ども）

分量（子ども・給食）	集計	割合
多い	5	14.7%
普通	29	85.3%
総計	34	

〈弁当〉 分量は適当でしたか？（子ども）

分量（子ども・弁当）	集計	割合
多い	2	13.3%
普通	13	86.7%
総計	15	

〈給食〉 分量は適当でしたか？（大人）

分量（大人・給食）	集計	割合
多い	1	2.6%
普通	35	92.1%
少ない	2	5.3%
総計	38	

〈弁当〉 分量は適当でしたか？（大人）

分量（大人・弁当）	集計	割合
多い	1	5.9%
普通	16	94.1%
総計	17	

〈給食〉 味はいかがでしたか？

味（給食）	集計	割合
満足	29	76.3%
普通	8	21.1%
不満	1	2.6%
総計	38	

〈弁当〉 味はいかがでしたか？

味（弁当）	集計	割合
満足	14	87.5%
普通	2	12.5%
総計	16	

〈野外炊事〉 分量は適当でしたか？（子ども）

分量（子ども・野炊）	集計	割合
多い	1	4.8%
普通	19	90.5%
少ない	1	4.8%
総計	21	

〈野外炊事〉 分量は適当でしたか？（大人）

分量（大人・野炊）	集計	割合
普通	21	95.5%
少ない	1	4.5%
総計	22	

〈野外炊事〉 味はいかがでしたか？

味（野炊）	集計	割合
満足	21	91.3%
普通	2	8.7%
総計	23	

3. 2022年度 豊中市立青少年自然の家わっぱる 収支報告書

(1) 収入

(単位:円)

区分	予算額	精算額		差引増減額(精算-予算)
豊中市指定管理料	38,000,000	38,000,000		0
主催事業参加費収入	6,041,000	4,210,140		-1,830,860
利用料収入	4,000,000	3,639,600		-360,400
補助金収入	600,000	0		-600,000
収益事業	1,900,000	シート利用料収入	561,150	445,750
		その他物販収入	1,784,600	
合計	50,541,000	48,195,490		-2,345,510

(2) 支出

区分	予算額	精算額		差引増減額(精算-予算)
施設運営人件費	20,000,000	19,491,770		-508,230
燃料費	800,000	701,648		-98,352
光熱水費	2,500,000	2,781,199		281,199
修繕費	3,000,000	3,174,335		174,335
保険料	50,000	81,700		31,700
外注検査等委託費	11,500,000	11,826,104		326,104
主催事業運営費(育成費含む)	6,511,000	主催事業運営費	4,837,089	-1,145,902
		育成費	528,009	
運営事務費	2,033,000	1,776,832		-256,168
一般管理費	1,272,000	428,305		-843,695
公課費	2,322,000	2,327,882		5,882
減価償却費	0	240,617		240,617
予備費	553,000	0		-553,000
合計	50,541,000	48,195,490		-2,345,510

(3) 利用料収入・収益事業の月別収入状況

	利用料	エアコン	シーツ	プログラム	薪
4月	155,850	500	20,200	54,100	4,500
5月	394,050	2,900	39,200	66,200	7,500
6月	295,500	4,200	71,250	544,400	8,000
7月	505,650	11,600	97,650	112,300	11,000
8月	626,175	28,200	78,850	60,350	25,000
9月	386,400	4,000	45,600	215,050	12,000
10月	299,925	3,900	63,500	114,000	14,000
11月	319,350	9,900	41,500	34,400	15,500
12月	241,550	7,000	31,000	213,300	6,000
1月	55,800	0	9,500	10,000	4,000
2月	3,150	0	0	0	0
3月	356,200	9,600	62,900	16,950	1,500
合計	3,639,600	81,800	561,150	1,441,050	109,000

	コピー	物販	自販機	公衆電話	謝礼金	合計
4月	0	0	2,312	330	0	237,792
5月	2,000	7,000	2,414	0	0	521,264
6月	0	0	3,982	0	0	927,332
7月	0	0	1,940	110	14,000	754,250
8月	0	0	4,110	0	0	822,685
9月	3,500	0	12,400	0	10,000	688,950
10月	30	0	5,270	310	0	500,935
11月	0	0	3,246	0	0	423,896
12月	0	0	3,114	0	0	501,964
1月	0	0	3,822	330	30,000	113,452
2月	0	0	1,222	0	40,000	44,372
3月	0	0	1,308	0	0	448,458
合計	5,530	7,000	45,140	1,080	94,000	5,985,350

4. 2022年度 委託業務実績書

区分	細目	実績額	摘要
施設運営人件費	給与	18,109,171	理事費用弁償含む
	労働保険(雇用・労災)掛金	39,425	
	健康保険・厚生年金	1,523,820	
	中退共掛金	450,000	職員4名
	福利厚生費	23,675	
	事務局人件費補正	-654,321	補正①
	小計	19,491,770	
燃料費	燃料費	701,648	ボイラー用重油・灯油
	小計	701,648	
光熱水費	電気代	2,610,831	
	ガス代	170,368	
	小計	2,781,199	
修繕費	枯れ松危険木処分	0	修繕費で清算
	設備修繕費	3,174,335	
	小計	3,174,335	
保険料	保険料	81,700	非営利有償活動団体保険
	小計	81,700	
外注・検査等委託費	① 毛布クリーニング	813,098	11,826,104
	② 食堂運営等委託費	5,000,000	
	③ 施設警備委託費	1,837,440	
	④ ゴミ処理費	517,000	
	⑤ 自家用電気工作物保守点検	139,656	
	⑥ 消防設備機械保守点検	77,000	
	⑦ 飲料水水質検査費	377,300	
	⑧ 浄化槽設備維持管理	1,345,300	
	⑨ 貯水槽等清掃	413,600	
	⑩ 給湯用ボイラー保守点検費	146,124	
	⑪ 暖房用ボイラー保守点検費	97,416	
	⑫ ろ過装置保守点検費	778,800	
	⑬ 飲料水滅菌装置設備保守点検	55,000	
	⑭ 浄化槽検査費	26,500	
	⑮ 設備点検費	143,000	建築基準法に基づく設備・建物点検
	⑯ 天体望遠鏡保守点検費	58,870	
	⑰ 重油タンク法定性能検査	0	
	小計	11,826,104	
主催事業運営費①	主催事業運営費	4,837,089	補正②
主催事業運営費②	(ボランティア育成費)	528,009	
運営事務費	① 備品材料費(3000超備品・ユニフォーム・薪・プログラム材料)	525,869	補正③
	② 消耗品費	269,090	
	③ 車両費	223,697	自動車保険含む
	④ レンタル・リース費	100,051	OA機器リース
	⑤ 広告宣伝費	0	
	⑥ 通信費	134,058	
	⑦ 謝礼金	0	
	⑧ 交通費	11,288	
	⑨ 研修費	122,761	
	⑩ 食料費	78,421	
	⑪ 諸会費	25,000	観光協会会費等
	⑫ 新聞図書費	0	
	⑬ 天文協会プログラム指導料	25,000	
	⑭ 雑費	261,597	NHK受信料・PC-雑誌・運賃手数料他
	⑮ 一般管理費	428,305	補正④
	小計	2,205,137	
公課費	公課費	2,327,882	法人税・消費税 補正⑤
	小計	2,327,882	
原価償却費		240,617	補正⑥
計		48,195,490	48,195,490

※補正① 人件費から「事務局給与分を収入比で按分したもの」を除外する

※補正② 事業直接経費に「事業間接経費を参加費収入で按分したもの」を加える

※補正③ 購入備品から協会備品を除外

※補正④ 協会収益を一般管理費として計上

※補正⑤ 租税公課を収入比で按分する

※補正⑥ 減価償却費は防犯カメラのみを計上

5-1. 安全管理対策の状況

(1) 野外で起こりうる事故・けが・病気の予防と対処

- ① 施設の巡回による危険箇所の洗い出しと対策を日常業務として実施。
- ② 救命救急講習の受講。(1月、2月)
- ③ 発生しがちなけがや病気とその予防法について、事前・当日打合せなどで周知。
- ④ 危険生物に出会わないための行動と出会った時の対処法を、事前・当日打合せなどで周知。
- ⑤ 刃物や火の取扱い時の注意点を、事前・当日打合せ、プログラム指導時に周知。
- ⑥ けが・病気発生時、応急手当は医務室に備え付けの医薬品で対応。医療機関の情報提供とけが・病気の発生状況の記録。
◎2022年度、救急車要請はなし。

(2) 猛暑・豪雨・台風・地震等の自然災害に対する取り組み

- ① 天気、気温(夏季は川・プールの水温も)の記録、気象情報の収集を日常業務として実施。WBGT(暑さ指数)計測器の設置で、夏季の暑さ対策に備えた。
- ② 早めの判断で利用者とスタッフの安全を確保する。
◎天候等で施設閉鎖や活動中止の判断が必要な場面はなかった。

(3) アレルギー対策・食の安全

- ① アレルギー調査票による事前調査
利用団体にも主催事業参加者にも確実に調査を実施し、代替食等で対応できた。
- ② 炊具・食器の保管・滅菌
確実に実施し、食中毒等、食に関する事故は発生していない。

(4) 感染症対策

- ① 新型コロナウイルスへの対策
緊急事態宣言の発令等による制限は、社会教育課からの連絡を受けた時点で速やかに実施。
ガイドライン、対応マニュアルに沿って運営した。
◎これまでに、クラスター等は発生していない。
- ② その他の感染症の対策
嘔吐物処理キット、防護衣服、塩素系漂白剤などを医務室に常備。

(5) 火災等

- ① 火災予防
利用前に炊事場・キャンプファイヤー場等の落ち葉そうじの実施
火気使用可能時間と場所を利用ガイド、事前・当日打合せなどで周知。
消火の点検を確実に実施。

- ② 避難経路の確保
避難経路図を渡し、事前・当日打合せなどで周知。
 - ③ 消防設備機器の点検
火災報知器や消火器、消火栓などの消防設備機器の点検を実施。(6月)
 - ④ 避難訓練
避難訓練・消火訓練の実施(12月・3月)
- (6) 交通事故、不審者、不法投棄等に対する取り組み
- ① 警備業務
週末(土曜)の夜間、連続開所期間の昼・夜間は、巡回・施錠等の業務、駐車場や川原、水遊び場との横断見守りを警備業者に委託。
 - ② 防犯カメラの設置
府道沿いの出入り口周辺(正門周辺2か所、南門周辺、職員駐車場周辺)と事務所内に設置している防犯カメラにて、状況把握に努めた。
 - ③ 周辺の清掃
周辺の道路等に放置されたゴミの回収(2~3か月に1度)

5-2. マニュアルの整備

下記マニュアルをスタッフ間で共有。

1. 防火・消火マニュアル
2. 火災発生時の対応フロー
3. 台風対応マニュアル
4. 地震対応マニュアル
5. 雷対応マニュアル
6. 利用者の病気・事故対応マニュアル
7. 不審者、防犯対策マニュアル
8. 危険動物対応マニュアル
9. 屋外作業時安全管理マニュアル
10. 水質異常時対応フロー
11. 個人情報保護マニュアル
12. プライバシーポリシー
13. コロナウイルスガイドライン
14. 緊急時連絡先

防火・消火マニュアル

平常時

火災予防のために、スタッフは防火管理者及び火元責任者の指示に従い、火災の予防対策を講じる。

1. キャンプ場内において、消防計画第8項に定める火気(消防計画第2項(3)に定める火気)を取り扱える指定場所(以下「指定地」という。)については、下記のとおりとする。ただし、下記以外に特に必要と認める場合が生じた場合は、豊中市と協議の上、定めるものとする。

- (1) 第1～第5炊事場
- (2) 第1、第2、第4、第5ファイアーベース及び赤レンガ広場
- (3) 炭焼き小屋
- (4) BBQエリア

2. 施設利用者には下見時及び当日打合せ時に以下の点を伝達し、守ってもらう。

- ① 指定地以外では火気を使用しないこと。但し、活動プログラム上、指定地以外で火気を使用したい場合は、必ず事前にスタッフに相談し承認を得ること。(薪・炭などを使用した直火は承認しない。)
- ② 指定地で火気を使う場合も、事前にスタッフに報告し指導を必ず受けること。
- ③ 火気を使う前に、水道の位置や消火器の位置を確認すること。
- ④ 火気を使ったプログラム終了時には職員の消火チェックを必ず受けること。
- ⑤ 施設内では、喫煙を行わないこと。

3. スタッフ作業時には、以下の点を遵守する。

- ① 指定地以外では火気を使用しないこと。
- ② 指定地以外で、業務上火気を使用する必要が生じる場合は、防火管理者もしくは火元責任者の承認と指導を必ず受けること。(薪・炭などを使用した直火は承認しない)
- ③ 火気を使う作業は複数で行うこと。
- ④ 消火は特に念入りに行い、複数によりチェックすること。

4. スタッフは火災予防のために、以下の点を遵守する。

- ① 火気使用設備・器具等は、使用前及び使用後には必ず点検し安全を確認すること。
- ② 火気使用設備・器具等の周囲の可燃物を取り除き、常に整理整頓しておくこと。
- ③ 廊下・階段・通路・出入口、その他避難の為の施設には避難の妨害となる設備を設け、または物品を置かないこと。
- ④ 消防用設備・器具等の周辺には装飾等をせず、また物品を放置しその機能を阻害しない

こと。

- ⑤ その他防火管理に関して、防火管理者の指示を厳守すること。
- ⑥ 施設内で喫煙しないこと。また、来客者・利用者にも喫煙不可の指示を行うこと。

緊急時

■ 自動火災報知設備が鳴動したとき

- ・防火管理者（不在の場合は火元責任者、火元責任者も不在の場合は年長者）は、事務所もしくは宿直室の火災場所表示盤を確認。直ちに該当場所へ他の職員を派遣する（可能な限り複数名が現地確認へ向かう。事務所に単独でいる場合には、速やかに館内放送を行った後、現地へ向かう）。
- ・館内放送及び場内放送を利用し、施設利用者へ火災報知機が作動した旨及び状況確認をしている旨を伝える。
- ・火災が発生していた場合は「火災を発見した時」の手順に従って対応する。
- ・火災が発生していない場合は館内放送及び場内放送を利用し、非常ベルは誤報であった旨を利用者に対して伝える。

■ 火災を発見した時

火の大きさ、利用状況等を見極めて対応を行う。

- ◆ 周囲の者に大きな声で知らせつつ、事務所へ → 119 番通報
- ◆ 利用者の避難誘導（館内放送や直接の誘導）
- ◆ 初期消火

※ まずは、自力消火が可能かどうかを判断する。自力消火が可能と判断した場合は初期消火を優先する。自力消火が不可能と判断した場合は、通報や避難誘導を優先する。

※ 複数名いる場合は分担して行う。

※ 火災を知った他の職員は、直ちに現場に急行し、初期消火及び避難誘導にあたる。

※ 自衛消防組織にて役割分担がなされているが、敷地が広く、勤務形態がシフト制であるため全ての職員が集まることは難しい。役割分担は上長の指示のもと、臨機応援に行う。

■ 初期消火手順

1. 最寄りの消火器を使用する。
2. 火勢の状況によっては、屋内消火栓を活用する。
3. 初期消火の限界を超えた場合
 - ・建物内では天井裏に炎が入った段階では、職員の消火能力では消火できない。また、野外的場合でも火災の拡大延焼、煙の拡散により避難時期を逸することがないようにする。
 - ・消防隊員が到着した場合は、その指示に従うとともに、到着していない場合は火災や煙の状況により初期消火の限界を見極め、上長の指示により避難を行う。

■ 避難誘導手順

1. 火災現場を確認の上、優先的に避難誘導する範囲を定め、当該区域内の利用者を優先的に避難誘導する。予め誘導経路を定め火災場所から最も安全な経路により誘導する。キャンプ場からの避難の際は、車の通行でも利用する幅の広い道をできるだけ利用する。（※避難経路図参照）

また、避難時に、建物内、トイレ等に逃げ遅れ者がいないか、可能な限り確認を行う。

2. 利用者の一時退避場所は以下の通りとする。

① 自然の家の建物内での火災の場合

→第1プレイグラウンド

② キャンプ場内での山林火災の場合

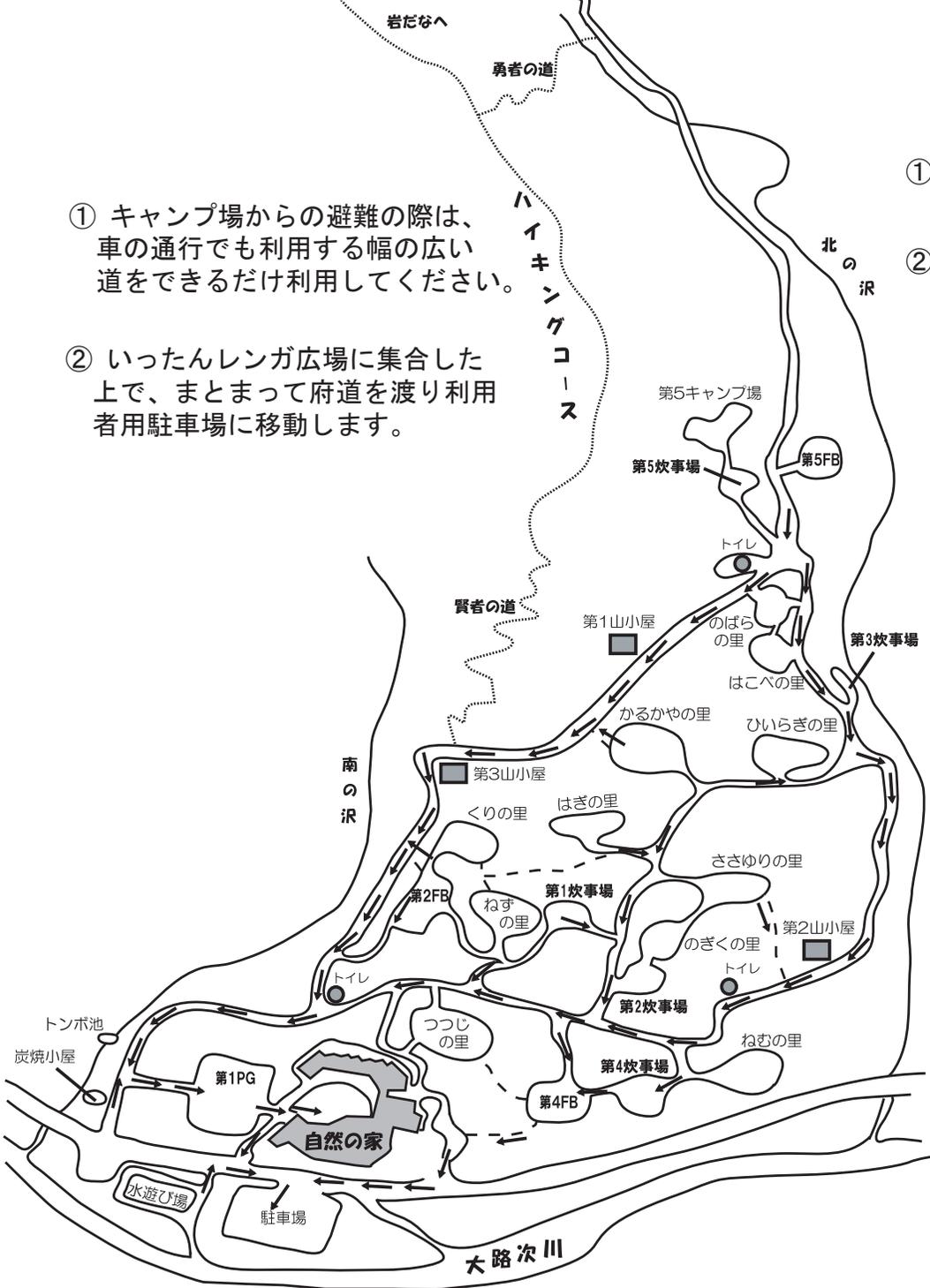
→いったんレンガ広場に集合した上で、まとまって府道を渡り利用者用駐車場に移動する。

3. 避難後の利用者に対しては、団体内で点呼を行ってもらい、安全を確認する。

4. 山林火災が広がってきた場合は、一時退避所で再度点呼等安全確認を行った後、府道を利用して役場方面に退避する。

5. 負傷状況を確認し、負傷者がいるときは状況に応じて救急車を要請する。

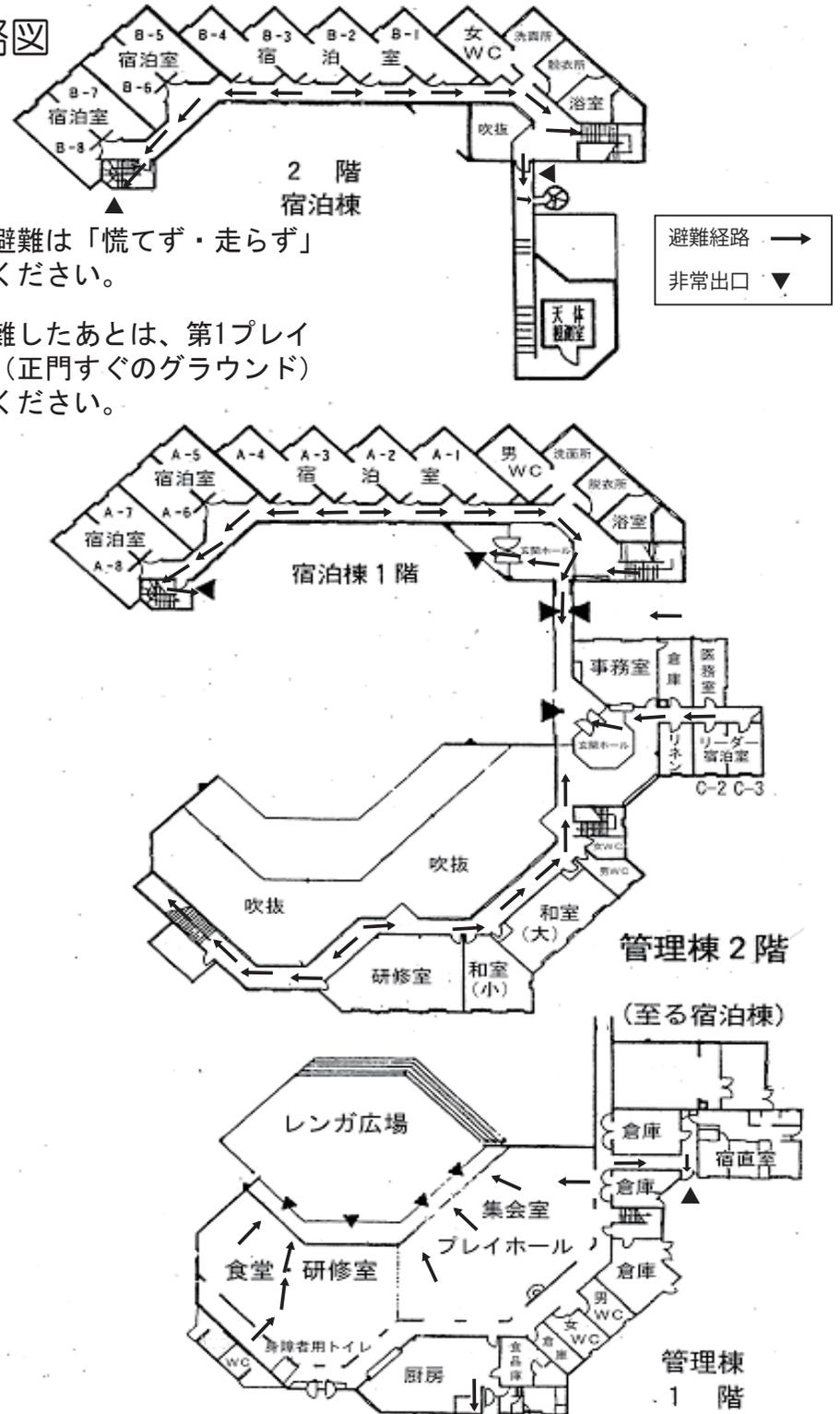
キャンプ場 避難経路図



- ① キャンプ場からの避難の際は、車の通行でも利用する幅の広い道をできるだけ利用してください。
- ② いったんレンガ広場に集合した上で、まとめて府道を渡り利用者用駐車場に移動します。

館内 避難経路図

- ① 館内からの避難は「慌てず・走らず」を心がけてください。
- ② 館内から避難したあとは、第1プレイグラウンド（正門すぐのグラウンド）に集合してください。



★ 施設内での火気使用について

◆下記の使用可能場所と、内容は以下の通りです。火の取り扱いには十分にご注意ください。

火器	テント サイト	炊事場	山小屋	PG・FB	レンガ 広場	日帰り BBQ エリア
カセットコンロ バーナー	○	○	×	○	○	○
灯油ランタン	×	○	×	○	×	×
蚊取り線香(※1)	×(容器を用いる場合○)					
灯油ストーブ (貸出のみ)	×	×	○	×	×	×
キャンドルファイヤー	×	○	○(※2)	○	○	○
花火(※3)	×	○	×	○	○	×
キャンプファイヤー	×	×	×	○	○	×
スウェーデントーチ	×	○	×	○	○	○
BBQコンロ ピザ窯	×	○	×	○	×	○
焚き火台	△(※4)	○	×	○	○	○
ガストーチ	×	○	×	○	○	○
トースター(※5)	×	○	×	○	○	×

※1 蚊取り線香の火が地面に落ちないようにしてください。容器の貸出も行っております。(数に限り有)

※2 利用される場合はご相談ください。

※3 打ち上げ花火は出来ません。

※4 指定された場所のみ可能です。

※5 施設の都合上、10A以上使用されますと、ブレーカーが落ちる可能性があります。IHは使えません。

★消火方法について

◆下記のとおり消火しましたら必ずスタッフにご連絡ください。消火点検を行います。

◆消火点検の連絡は21時までをお願い致します。また、水をかける消火方法はご遠慮ください。

【炊事場】

◆薪や炭は燃えている状態で、備え付けのスコップなどを使い、蓋つき焼却炉に入れて、スタッフにご連絡ください。

【ファイヤーベース・プレイグラウンド・レンガ広場】

◆薪は燃えている状態で、ファイヤーベースに備えてある、半分に切ったドラム缶を被せて、スタッフにご連絡ください。

◆翌朝、灰の状態になったら、備え付けのスコップなどを使い、最寄りの炊事場にある蓋つき焼却炉に入れて、スタッフにご連絡ください。

◆花火やBBQ、焚き火台などの消火方法は、当日スタッフが説明します。

台風対応マニュアル

予防措置

1.以下の点を平常時より行う。

- ① 気象状況の把握
 - ※ テレビ、ラジオやインターネット等による天気予報、気象情報の確認
- ② 建物、設備の破損状況の点検及び整備
- ③ キャンプ場内(立木、山小屋、道路、側溝など)の破損状況の点検及び整備
- ④ 懐中電灯等非常用照明器具の整備
- ⑤ 携帯ラジオ等の整備

発生時対応

1. 近畿地方が予想進路に入った時点から、継続的な台風情報を入手する
2. 台風の進路、速度や勢力に応じて、順次対策を講じる

① 施設対策

- ・建物及びその周辺の点検と補強を行う。(窓、扉など)
- ・集会用テント等、屋外で風の影響を受けるものを撤収する
- ・懐中電灯、救急薬品等を再度確認する

② 利用者対応

- ・台風の影響が予想される期間中の利用団体一覧を作成する。
- ・各利用団体と連絡を取り、台風対策についての相談を行う。
 - ※ 施設側の体制や考え方、宿泊場所の変更、プログラムの見直しなど。
 - ※ 状況によっては、日程変更・利用中止を推奨もしくは勧告する。
- ・利用中の宿泊団体については、状況に応じてキャンプ場から自然の家内に避難させたり、日程を早めに切り上げて退所させたりする。

3. 台風の状況及び利用状況によっては、通常より手厚い職員の配備体制をとる

通過後対応

1. 台風通過後には以下の対応を行う。

- ① 利用者等の安全(疾病の有無)を確認する
- ② 建物(設備)及びキャンプ場内(ハイキング道含む)の破損状況を確認する(特に倒木など)
- ③ 能勢町役場、土木事務所などと連絡を取り、近辺及び町内で土砂崩れ等の被害が発生していないかを確認する。
- ④ 破損箇所の修理及び倒木の除去、撤収物の再配備を行う。

地震対応マニュアル

予防措置

1. 以下の点について定期的に調査を行い、必要に応じて改善措置を行う。

- ① 建物や建物に付随する施設物(看板、窓枠、外壁等)、陳列物件の倒壊、転倒、落下危険の有無
- ② 火気使用設備、器具、ガス使用設備、器具等の転倒、落下防止状況
- ③ 危険物品等の転倒、落下等による発火防止の措置

2. 地震発生時の防護措置及び避難場所を定める。

※ 防護措置に関しては下記「発生時対応」を参照。避難場所は第1PG もしくは第1PG が危険な場合は利用者用駐車場とする。

発生時対応

1. 初動対応

※ 地震発生時の初動対応は、次のように行動する

- ① 地震発生直後
 - ・机の下などに退避し、まずは身を守る。
 - ・ガスの元栓をしめる等、周囲の火の始末を行う。
 - ・非常脱出口を確保する(部屋、建物のドアを開ける)

- ② 地震発生後

※ 以下の事項を行う。スタッフが複数人いる場合には手分けして行き、スタッフが1人の場合は並行して行う。

- ・館内の火元の確認、火が出ていた場合は初期消火。
- ・利用団体がある場合には安全確認。必要に応じて避難場所への誘導を行う。
- ・負傷者がいる場合には、応急手当及び119番通報を行う。

2. 初動対応以後

※ 初動対応が終了して以後は次のように対応する

- ① 情報収集を行う。
 - ・テレビ、ラジオ、インターネットからの情報収集
 - ・能勢町役場と連絡を取り合いながらの情報収集
 - ・社会教育課及び野協事務局と連絡を取り合いながらの情報収集(通信が可能な場合)
- ② 利用団体がいる場合には、収集した情報をもとに次の判断を行う。
 - ・キャンプ続行の可否の判断
 - ・能勢町指定の避難所への移動の要不要の判断
- ③ 通信が繋がりにくい場合には災害伝言ダイヤル(171)も利用する。

雷対応マニュアル

予防措置

1.以下の点を平常時より行う。

① 気象状況の把握

※ テレビ、ラジオやインターネット等による天気予報、気象情報の確認

② 雷発生の危険が高い気象状況の場合、利用者に対して注意喚起を行う。入所打ち合わせ時に雷が発生した場合の対応確認を行い、避難場所を確認する。

③ 停電に備えて懐中電灯などの非常用照明器具を整備する。

発生時対応

1. 大阪府北部に雷注意報が発令された場合及び遠雷、稲光などを直接確認した場合。

① テレビ、ラジオ、インターネット等から雷情報を継続的に入手する。

② 上空の空模様等、天候の急変を警戒する。

③ 雷の危険度に応じた対応を行う。(下記参照)

※ 雷危険度判定基準

危険度1	要注意	雷現象は確認できないが、雷注意報が出ていたり、発生の可能性がある。	利用者に状況説明を行い、注意を促す。
危険度2	要警戒	雷現象が遠くで確認できる。	利用者に注意喚起を行い、雨天プログラムへの変更を促す。
危険度3	緊急避難	雷が接近し、落雷の危険性がある。	利用者に避難命令を伝える。屋外プログラムは中止、建物内への避難を指示する。

※ 利用者への連絡は、キャンプ場内の放送設備を使用するほか、団体代表者への携帯電話に連絡する、必要に応じて、職員が直接連絡に走る。

④ 雷注意報が解除される、または雷が遠ざかったことを確認したら、キャンプ場内の状況確認、安全確認を行った上でプログラムの再開を指示する。

利用者の事故、病気発生等の対応(含 食中毒対応)

予防対応

1. 利用前

- ① 10名以上かつ、利用が初めての団体に対しては、施設、フィールドの特徴、状況を正しく把握してもらうために事前の下見・打合せを強く勧める。
- ② 全ての利用者予定団体に対して以下の点を把握してもらい、傷病者発生時にスムーズに動けるように促す。
 - ・周辺医療機関の場所、連絡先、所要時間、運搬方法
 - ・施設内 AED の場所
 - ・夜間の職員宿直室
- ③ 参加団体の構成、年齢、体力、経験などを考慮し、予定しているプログラムが適切かを確認し、無理があるようなら訂正のアドバイスを行う。
- ④ 保険の加入をお勧めする。

2. 当日打合せ

- ① 傷病に繋がりがやすい状況がある場合に、団体代表者に注意を行う。
(気温、水温、川の水量、天候の急変、虫や動物の状況など)
- ② 急病人発生時の対処フロー(別紙)をお渡しする。代表者の連絡先または所在地を確認し、緊急時にはスムーズなやり取りができるようにする。

※ 食中毒予防のために

職員は以下の点に留意する

1. 可能な限り、清潔な服装、身なりを心がける。
2. 野外作業後や清掃後には必ず手洗い、消毒を行う。
3. 食器、調理器具を扱う際には、特に念入りに手洗い、消毒を行う。

以下の点を利用者に呼び掛ける

1. 食堂での食事の際や、自炊の際には念入りに手洗い、消毒を行うこと。
2. 自炊の食材に関して、温度管理に注意すること。必要に応じて、館内の冷蔵庫を使用すること。
3. 自炊の食材に関しては、しっかりと加熱し中まで火を通すこと。
4. 提供した食事、自炊で調理した食事は原則その食事の時間で全て消費すること。(どうしても、消費が難しい場合は、冷蔵庫や冷凍庫の使用を指示する。)

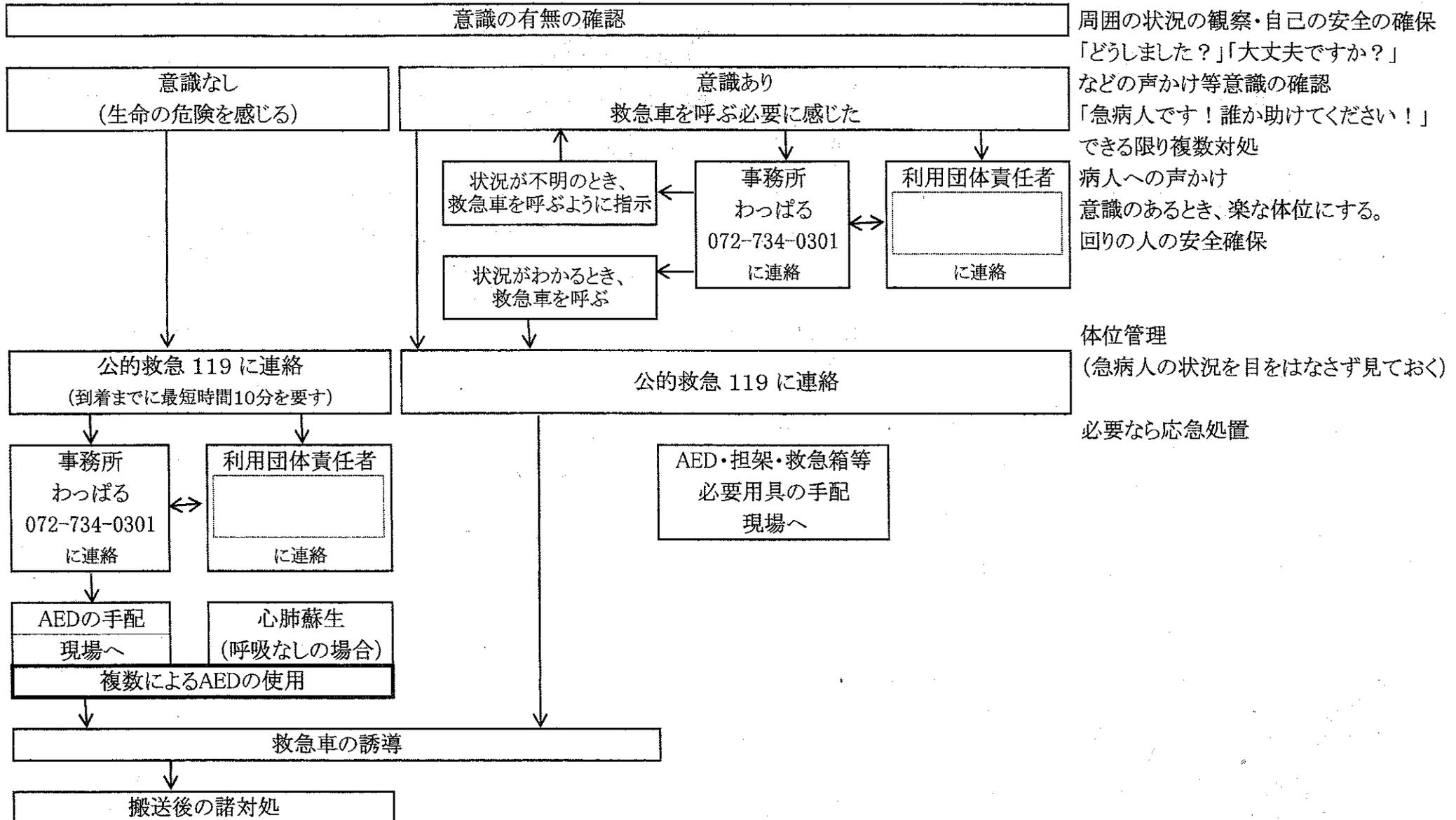
緊急対応

※ 別紙、緊急対応フローに従って対応する。

急病人発生時の対処（豊中市立青少年自然の家）

急病人（意識がない、命の危険性を感じるなど）が発生した場合は、緊急かつ早急な対応がその人の生死を左右します。そのような場合は、通常の怪我や病気の連絡体制よりもいち早く、適所に連絡することが大切です。

◆ 急病人（意識がない、命の危険性を感じるなど）が発生した場合 ◆



不審者、防犯対策マニュアル

予防措置

1. 地域、関係機関(警察等)から不審者、防犯情報の収集を行う。
(必要に応じて利用者に対しても情報提供を行う。)
2. 職員または警備員が施設内の巡回を定期的に行う。
3. 防犯カメラの映像を事務所内のモニターに表示し、不審者の出入りの早期発見に努める。
4. 場内設備(特に道路に面したフェンス、外灯、塀、道路等)は、常に点検補修を行い、整備が行き届いた施設であることを示す。
5. 道路に面した敷地内に捨てられているゴミについても定期的に掃除を行い、整備が行き届いた施設であることを示す。
6. 施設に出入りする利用者、見学者、業者に次の点を依頼する。
 - ・利用者に対して・・・施設に到着したら必ず代表者が事務所に立ち寄ってもらう
 - ・利用者以外の来訪者に対して・・・必ず事務所に立ち寄ってもらい、名前及び連絡先、来訪の目的を用紙に記入していただく。また、場内を見学する際には見学者札を首から下げていただく。
 - ・業者に対して・・・必ず事務所に立ち寄ってもらい、会社名、名前、連絡先を用紙に記入していただく
 - ・場内であった方に対しては、あいさつや声かけを行い、利用目的確認や行き先案内を習慣化する。

発生時対応

1. 職員もしくは利用者から不審者情報があった場合は以下の点に注意する
 - ・現場には必ず複数人数で行き、不審者への対応中も1人にはならない
 - ・退去を求めても応じない場合には、まずは利用者から隔離する
 - ・他の職員や利用者へ通知するとともに、警察や社会教育課にも通報する。
 - ※ 不審者が興奮すること考えられるため、館内の放送設備などは使用せず、気づかれないように行う。
2. 不審者が退去しない、隔離できない場合には次のように行動する。
 - ・大声をたてるなど、周囲の応援を求める。また、身近な物を使用して不審者との距離をとり、その移動を阻止する。
 - ・利用者を掌握し、安全を守る。必要に応じて避難誘導をする。(状況によっては施設外へ誘導)
3. 警察到着後、もしくは不審者退去後は次のように対応する。
 - ・負傷者がいる場合には、応急手当及び119番通報を行う。
 - ・その後の状況に関する情報収集を行い、収集した情報を利用者、関係機関へ提供する。
 - ※連絡、情報収集等のための通信方法を複数確保する。(携帯電話など)
 - ・子どもの利用者がある場合、団体代表者を通じて、保護者に連絡や説明を行う。
 - ・職員または警備員の巡回を定期的に行う。

危険動物対応マニュアル

予防措置

1. キャンプ場内を歩く時は、獣の足跡や立木の状態、ハチの様子等に注意する。
2. 利用者からの情報提供があった場合には、迅速に現場確認を行い、必要に応じて駆除を行う。
3. ヘビやハチに対する簡単な対処方法を、入所式の際に利用者に周知する。
4. 役場、警察署等から、危険動物(クマなど)に関する情報提供を受けた場合は、必要に応じて、利用予定団体に周知を行う。
5. 救急薬品等、必要物品を常備する。

発生時対応

1. キャンプ場内で大型野生獣が発見された場合
 - ・詳細情報の把握
 - ・センター利用者をはじめ、センター内全ての人に自然の家館内に避難するように勧告をする。
 - ※ 放送設備、ハンドマイク、公用車等、全ての連絡手段を用いて緊急連絡。
 - ・能勢町役場、豊能警察、社会教育課、野協事務局へも連絡
 - ・避難した団体の代表者を通じて利用者の人数把握、状況把握を行う。
 - ・必要に応じて、場外も含む安全場所への移動を行う。
2. キャンプ場敷地内で、大型野生獣の痕跡を発見又は、近隣地区で痕跡や目撃情報があった場合
 - ・複数職員で現地に行った上で、詳細な状況を把握する。(写真撮影など)
 - ・能勢町役場、豊能警察、社会教育課、野協事務局へ連絡を行う
 - ・利用者、利用予定者にも情報提供を行い、注意を呼び掛ける。
 - ・必要に応じて野外プログラム(ハイキングなど)の制限を行う。
 - ※ クマなどの大型野生生物やその痕跡発見した場合、能勢町地域振興課・産業振興係まで。(072-734-3976)
3. ヘビ、ハチによる被害が発生した場合
 - ・119番通報(ヘビの場合は必須・ハチの場合は状況に応じて)
 - ※ 救急車が出払っている場合でも、搬送先の病院の指示を受けられるほか、状況によってはドクターカーの手配を受けることが可能。救急の指示を受ける。
 - ・応急処置(別紙参照)
 - ・ハチ被害の場合には経過観察

※ 気分が悪い、顔色が悪い場合には 119 番通報をする。アレルギー反応には早い処置が必要。

別紙

へび・ハチの応急処置方法

◆ 毒へび

- 被害発生 →
- ① 毒を絞り出す(指 or ポイズンリムーバーで)
※ 口で毒を吸引しない(口内の傷から、毒が入る可能性あり)
 - ② 患者を落ち着かせる
※ 興奮・緊張すると毒の回りが速くなる
 - ③ 患部から心臓に近い部分を縛る
※ 長時間の縛りすぎは血流を止めるため、15分間隔で緩める
 - ④ 清潔なガーゼで覆う
※ 患部は冷やさない

◆ ハチ

- 被害発生 →
- ① 毒を絞り出す(指 or ポイズンリムーバーで)
※ 口で毒を吸引しない(口内の傷から、毒が入る可能性あり)
 - ② 流水などで患部を冷やす
 - ③ ハチ用の軟膏を塗る
 - ④ 清潔なガーゼで覆う
 - ⑤ 患者の経過に注意。気分が悪い、顔色が悪い場合には 119 番。
※ アレルギーにより、血圧が急激に低下する危険性がある。
(アナフィラキシーショック)

屋外作業時・安全管理マニュアル

1. 安全管理の運営

- (1) 安全担当職員は安全作業マニュアルを管理し、スタッフの作業時の安全管理の運営を行う。
- (2) 安全担当職員は他施設の事故事例、マニュアル等の情報収集を行い、常に新しい状況を反映した安全管理の運営を行う。
- (3) スタッフは、安全担当職員の指示に従い安全な施設管理作業の実施を行う。

2. 安全管理に関する基本事項

- (1) 作業中、安全担当職員は安全管理のため作業全体を把握し指揮する。
- (2) スタッフはこのマニュアルその他、安全担当教職員の指導のもとで安全な作業の遂行と事故防止に努める。
- (3) 体調の悪いスタッフは作業に加わらない。
- (4) 常に作業に集中し、行動は正確、迅速に行う。共同作業では、連絡・合図・確認を確実に行う。
- (5) 服装については次の通りとする。
 - ・作業しやすい服装を心がけ、裾が長い服は避ける。
 - ・下駄ばき、草履ばきは避ける。
 - ・必要に応じて、ヘルメット・手袋を着用する。
- (6) 作業用具を保管する倉庫、作業場では常に整理整頓を行う。また、作業終了後には作業用具を元の場所に戻して清掃を行う。

3. 重量物の取り扱いについて

- (1) 重量物(30kg)程度以上を扱うときには、1人で持ち運びまたは積み下ろしをしない。
- (2) 重量物の運搬には、手袋を着用しお互いに声を掛け合い周囲の安全を確認しながら、重量物を足に落としたり、重量物に手を挟まれたりしないように注意する。

4. 高所作業について

- (1) 2mを超える高所作業は原則として行わない。
- (2) 高所に登る場合は必要に応じて安全帽、安全帯を着用する。安全帯は前もって点検する。
- (3) 脚立は必ず止め金をかけ安全を確認する。また、脚立や梯子は滑り、倒れ防止を確実に行うとともに、第三者が支持する。
- (4) 高所作業をする場合、工具類等を投げたり落としたりしない。また、不用意に高所作業の真下にはならない。

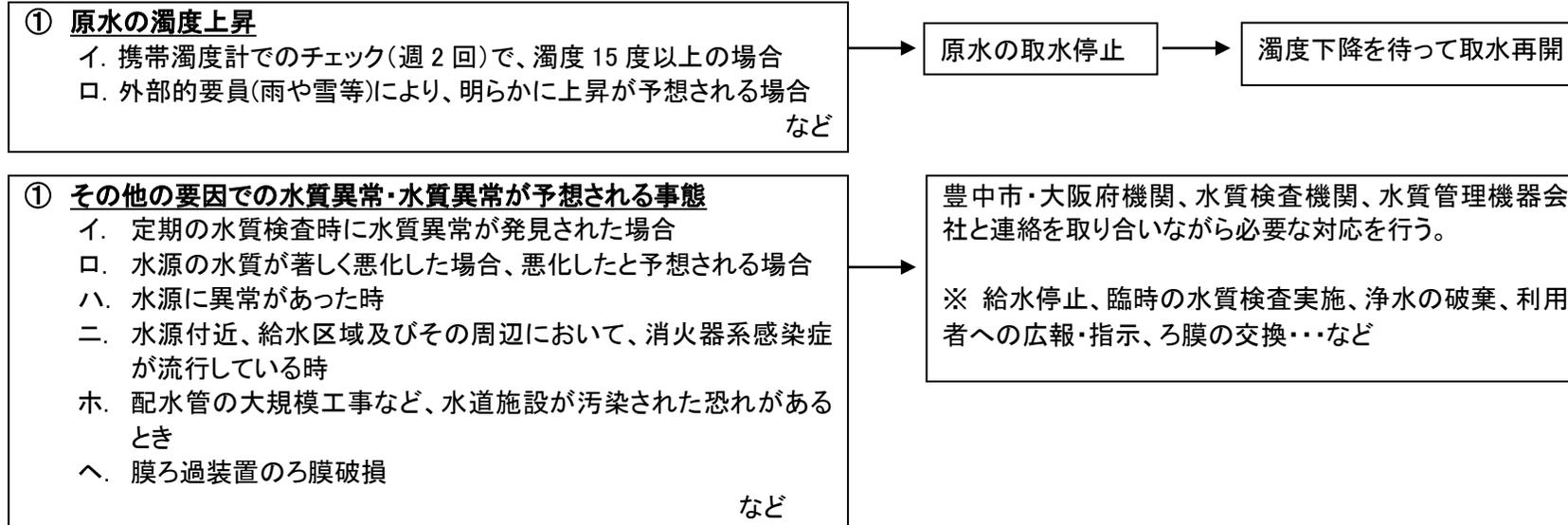
5. 機器の取り扱いについて

- (1) 各機器等はその取り扱い及び特性をよく理解し、使用にあたっては安全に十分注意しなければならない。不明点は、安全担当職員または取扱いに習熟した職員に確認すること。
- (2) 事故、機器の故障、機器の異常（異音、加熱、振動、ゆるみ、ひび割れ等の損傷）を認知した場合には安全担当職員に速やかに報告し、指示を受ける。
- (3) 器具を取り扱うときは周囲に注意し他人に危険を及ぼさないように心掛ける。
- (4) 回転、振動等の運動する機器は、周囲の安全を確認してから起動する。
- (5) 鋸やのみ等の刃物を使用する場合は細心の注意を払う。
- (6) 電気機器の場合、電源プラグをコンセントに差し込む前に、機器の電源スイッチがオフになっていること、電気コードが他の物に挟まれたり巻きついたりしていないことを確認する。
- (7) 作業中に事故が起きたことを認知した場合、速やかに安全担当職員か、安全担当職員が不在の場合は他の職員に報告する。

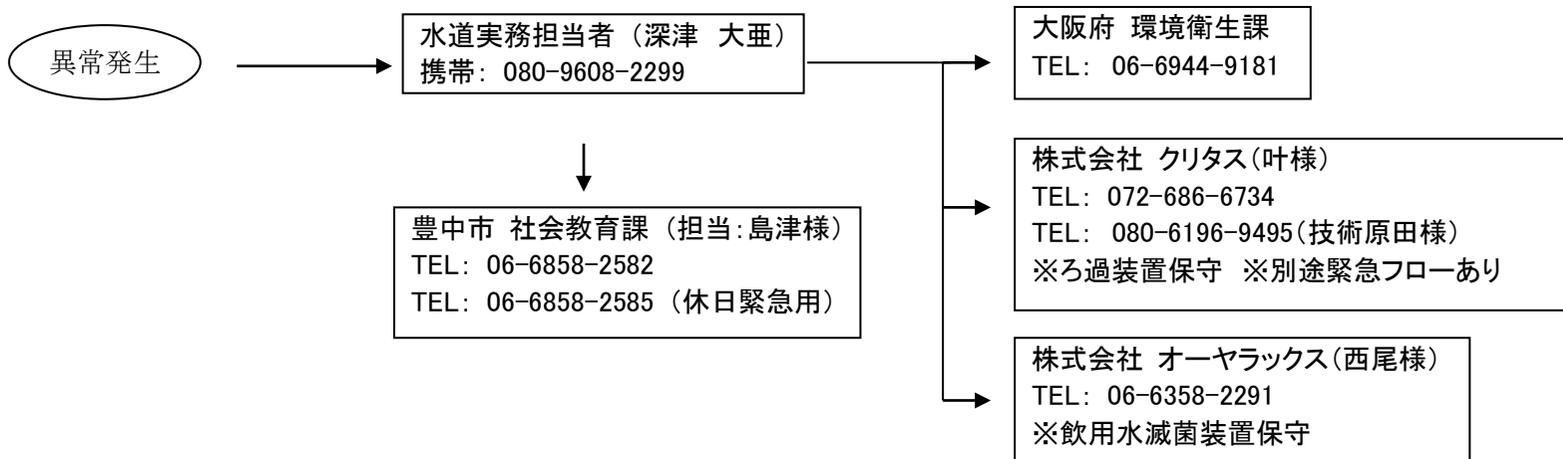
水質異常時 対応方法

2021.4.1

異常発生時の対応



連絡体制



個人情報保護マニュアル

(1) 個人情報保護管理者

個人情報保護に関して、保護管理者を置き責任者として適切に管理する。

(2) 情報の収集について

- ・ 個人情報を収集する際には、利用目的を明記し、当該者に通知する。また、問い合わせ先を明記する。
- ・ 利用目的に関係しない情報は収集しない。

(3) 情報の保管について

- ・ 個人情報は、保管庫や引き出し等、鍵のかかる環境内に入れる。
- ・ 机上进行を整理し、個人情報が他書類に紛れ込まないようにする。
- ・ ファックス、コピー機、プリンターは、できるだけ取扱者の目の届くところに設置する。
- ・ ファックス、プリンター、コピー機等に個人情報に関する用紙を出力したときは、放置せずすぐに取りに行く。
- ・ 帰宅時は、施錠およびコンピュータ、ファックス、プリンター、コピー機周辺をチェックする。

(4) ネットワーク利用時の注意事項

- ・ 事務所で使用する端末については、パスワードをかけ、定期的に変更する。
- ・ 帰宅する場合や長期間離席する場合には、必ずログオフ又はシャットダウンする。
- ・ 利用者貸し出し用の端末には、個人情報を保存しない。
- ・ 利用者貸し出し用以外の端末は、利用者に使用させない。やむを得ず使用させる場合にはスタッフが必ず立ち会う。
- ・ 各端末には、ウイルス対策ソフトをインストールする。
- ・ メールを利用して、主催事業の参加者名簿等をやりとりする場合にはファイルにパスワードをかける。

(5) 個人情報が記録された媒体について

- ・ 個人情報が記録された媒体（紙・パソコン・USBメモリ・フロッピー等）については、原則事務所内から持ち出さない。やむを得ず持ち出す場合には、個人情報保護管理者の許可を得る。また、目的達成後に速やかに廃棄する。

(6) 個人情報が記録されている媒体の廃棄について

- ・ 個人情報が含まれる「紙媒体」の場合、シュレッダーにかけるのが原則。古紙利用に際し注意が必要。個人情報の記された用紙を、不用意に再利用に回さない。
- ・ パソコンを廃棄するときは、ハードディスクを物理的に破壊するか、専用のソフトウェアでデータを上書きして完全に消去する。
- ・ 記録媒体を廃棄するときは、メディアシュレッダー等で物理的に破壊する。

プライバシーポリシー（個人情報保護方針）

特定非営利活動法人豊中市青少年野外活動協会（以下「当協会」）は、以下のとおり個人情報保護方針を定めます。また、個人情報保護の仕組みを構築し、全てのスタッフに個人情報保護の重要性の認識と取組みを徹底させることにより、個人情報の保護を推進します。

個人情報とは

当協会が実施する事業への参加者、ボランティア、講師、スタッフなど、当協会が業務を行う上で入手した全ての個人の情報のうち、氏名や生年月日、住所、電話番号、電子メールアドレスなどの記述により特定の個人を識別できるもの全般を指します。

個人情報の利用目的

入手した個人情報は、当協会が実施する事業の案内や業務の連絡、ご質問に対する回答を目的として使用します。

また、より最適な野外活動事業やプログラムを提供するためや、多くの方にご利用いただく取り組みのためのデータとして利用する事があります。その際は、個人を特定できないよう統計処理した上で使用する事を原則とします。

個人情報の管理

入手した個人情報は正確かつ最新の状態に保ちます。また、個人情報への不正アクセス・紛失・破損・改ざん・外部流出などを防止するため、管理体制の整備・スタッフへの教育等の必要な措置を講じ、個人情報の厳重な管理を行ないます。

個人情報の第三者への開示・提供の禁止

当協会は、個人情報を適切に管理し、次のいずれかに該当する場合を除き、第三者に開示・提供いたしません。ただし次の場合を除きます。

- ・本人の同意がある場合。
- ・法令により開示を求められた場合、または裁判所や警察等の公的機関から開示を求められた場合。
- ・人の生命、身体又は財産に対する危険を避けるため、緊急やむを得ない場合。
- ・公衆衛生の向上や子ども達の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合。

個人情報の開示、修正、削除

個人情報の開示、修正、削除などを希望される場合には、お申し出いただいた方がご本人であることを確認の上、対応させていただきます。

法令、規範の遵守と見直し

当協会は、保有する個人情報に関して適用される日本の法令、その他規範を遵守するとともに、本ポリシーの内容を適宜見直し、その改善に努めます。そのため、本ポリシーが予告なく変更される場合があることを予めご了承ください。

お問い合わせ

当協会の個人情報の取扱いに関するお問い合わせ、開示、修正、削除請求等は下記までご連絡ください。

NPO 法人 豊中市青少年野外活動協会 事務局（火～金 12:00～18:00）

〒561 - 0858 大阪府豊中市服部西町 2-14-17

TEL・FAX：06 - 6151 - 5144

Mail：jimu@yakyo.com

豊中野協 コロナウイルス感染防止対策ガイドライン

令和2年（2020年）7月作成

令和3年（2021年）2月改訂

令和4年（2022年）6月改訂

NPO 法人豊中市青少年野外活動協会

1. 感染防止のための基本的な考え方

コロナウイルス感染防止に関するリスク管理を徹底して、安心・安全な活動を提供することを目指す。

（1）密閉空間（換気の悪い密閉空間である）、（2）密集場所（多くの人が密集している）、（3）密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）という3つの条件（いわゆる「三密」）のある場では、感染を拡大させるリスクが高いと考えられ、これを避けることを中心に、自己への感染を回避するとともに、他人に感染させないように徹底することを旨とする。

関係者や事業への参加者、施設利用者等、当協会の事業に関わる全ての人に対して感染防止策を積極的に発信し、その重要性をしっかりと理解していただくとともに、感染リスクについても認識していただき、感染者や感染疑い者が出た場合にも適切な対応が取れるようにする。

2. 感染防止のための取り組み（概要）

- （1）感染拡大防止策を徹底する。対人距離を確保（最低 1m。できるだけ 2mを目安）することや施設の換気（2つの窓を同時に開けるなどの対応も考えられる）マスクの着用・手洗いの実施を中心とした感染対策に取り組む。また、不特定多数との接触を避けるとともに、体温37.5度以上の発熱がある等、疑わしい症状があるとき、家族・同居者に発熱及び該当する症状がある場合には活動を控える。
- （2）事業については、事業参加者の対人距離を確保できる人数とする。（当面は100人以下もしくは例年の50%）。事業活動内容や実施場所についても配慮する。
- （3）研修については、「基本的な考え方」を踏まえ、活動内容や活動場所に応じた配慮を行っていく。
- （4）オンラインツールを事業や研修、会議などにおいて積極的に活用する。
- （5）必要に応じて具体的な実施事項をまとめた対策マニュアルを作成し、事業や研修、会議に活用する。

3. 安全確保のために具体的に実施すること

- （1）事業、研修とも基本的に「豊中市立青少年自然の家 わっぱる」（以下「わっぱる」）

を実施場所とする。

- (2) バスの運行を行う場合、定員は、バス会社の指定する人数とする。また、窓を開けたまま運行するなど換気の対応をとり、乗降の際は、手指消毒を行う。
- (3) 研修等で車での移動が必要な場合は理事等の車で対応し、公共交通機関の利用をできるだけ避ける。その際の対応は当協会の「マイカー通勤管理規定」に準じる。窓を開けたまま運行するなど換気の対応をとり、乗降の際は、手指消毒を行う。
- (4) プログラムにおいて「三密」に配慮した内容を提供する。また、屋内プログラムと屋外プログラムなど、状況に応じた感染防止策を取る。入所式や退所式に関しては、対人距離を確保する。
- (5) 参加者に関しては、小グループ（7～8名程度）に分ける。
- (6) 3密を避けることができるように、時間に余裕を持ったプログラム計画を立てる。
- (7) 宿泊をする場合には、換気を適切に行う（常時換気が基本。天候等で難しい場合は、1時間に1回程度の定期的な換気）。
- (8) 食事をする際には事前に手洗い、消毒を行う。配膳は最小限の人数で行う。飛沫を防ぐために、食事中以外はマスクを着用するとともに、会話を控え、食前や食後の歌唱等は行わない。
- (9) 事業参加者に対しては実施前に当協会のガイドラインを明示し同意を得るとともに、感染防止策への協力をしていただく（巻末資料1）。
- (10) カウンセラーは協会のガイドラインを確認・理解し、確認書にて同意をした上で協会の活動に参加する。同意した場合には同意書へサインする（巻末資料2）。サインは原則として年度当初（新人は入会時）に行う。
- (11) 事業及び研修への参加者や参加カウンセラーに対して、それぞれの活動の7日前までに発熱等の感染が疑われる症状があった場合には参加を控えていただく。
- (12) 事業開始時に、参加者、参加カウンセラーの検温を行い、健康チェックカードの記入を通して、参加者全員の健康状態の把握に努める。宿泊の場合は、朝、夕の検温を行う。
- (13) 体調不良者や発熱者など、感染が疑われる者が出た場合の対応について、関係者（担当理事や担当職員、「わっぱる」職員、カウンセラーやボランティア）間で事前に共有を行う。
- (14) 事業、研修実施中に感染が疑われる者が発生した場合は以下の対応をとる
 - ① 速やかに事前に定めた別室へ隔離を行うとともに、そのことを関係者（担当理事や担当職員、「わっぱる」職員、カウンセラーやボランティア）で共有する。
別室対応は原則としてその事業・研修の担当者が行う。
 - ② 対応者は、マスクや手袋の着用等適切な防護対策を講じた上で対応する。
（感染症対応マニュアルの確認）
 - ③ 病院あるいは保健所に連絡し指示を仰ぐとともに、該当者の保護者と連絡をとり、

速やかに病院へ向かうか、帰宅できるようにする。その際、行動履歴（使用した場所、活動内容等）を確認し、当協会のとった感染防止対応とともに記録しておく。

- ④ 事業・研修の担当者は、感染が疑われる者の退所後の経過を確認する。陽性であった場合は、必要に応じて保健所と連携し対応を行う。
- ⑤ 事業・研修の担当者は、対応状況について理事会に報告を行う。

4. 事業、研修、会議など実施の可否判断について

	4	3	2	1
状況	大阪モデル『赤』 ※大阪府や豊中市よりイベント自粛要請があった場合	大阪モデル『赤』 ※大阪府や豊中市よりイベント自粛要請がない場合	大阪モデル『黄』	大阪モデル『緑』
事業 研修	対面で行う全ての活動は、中止、延期またはオンライン対応。	リスクの高い活動について、活動内容の見直しや、中止、延期またはオンライン対応を検討。(※)	ガイドラインに沿って、感染拡大に注意しながら実施。	
会議	オンライン活用。対面での活動は中止もしくは延期。	オンライン活用。ガイドラインに沿って実施。感染状況の拡大に伴って、より積極的にオンラインを活用していく。		

※ 活動のリスクについては、原則として以下の表をもとに判断し、実施する場合には所定の様式（巻末資料3）にて当協会理事長に報告の上で承認を得る。

(1) 事業

形態 \ 対象	子ども	成人や家族（成人の引率者含む）
日帰り	感染拡大に注意して実施	感染拡大に注意して実施
宿泊	日帰りへの変更や中止、延期またはオンライン対応	相部屋を避けて実施。避けられない場合は、日帰りへの変更や中止、延期またはオンライン対応。

(2) 研修

形態 \ 対象	当協会カウンセラー
日帰り	感染拡大に注意して実施
宿泊	日帰りへの変更や中止、延期またはオンライン対応

5. 情報発信・情報収集について

(1) 情報発信

本ガイドラインは当協会のホームページ及び「わっぱる」ホームページに最新版を掲載する。その旨を、事業のチラシやメールなどで告知し、事業参加者や関係者が広く認知し、確認できるようにする。また、事務局及び「わっぱる」に常備し、事業参加者や関係者より希望があれば閲覧できるようにする。

本ガイドラインや当協会の感染症対策に関する問い合わせがあれば、事務局もしくは「わっぱる」に連絡していただく。連絡先の電話番号やメールアドレス等を各媒体で明示する。

※ 協会事務局 TEL : 06-6151-5144 Mail : jimuyakyo.com

※ 「わっぱる」 TEL : 072-734-0301 Mail : jimutoyonaka-camp.com

(2) 情報収集

本ガイドラインの責任者は理事長とする。責任者は感染症に対する最新の科学的知見、国や自治体、業界の動きなどの情報を収集、把握したうえで必要に応じてガイドラインの見直しを行う。

※例外条項について

当協会は政府の基本方針に基づき本ガイドラインを策定いたしました。

本ガイドラインを遵守し、感染拡大防止に努めながら活動していきます。

コロナウイルスを取り巻く環境は刻々と変化しており、社会情勢の変化に柔軟に対応したいと考えています。

本ガイドラインから外れる事案が発生した場合には、本協会内外の意見を取り入れながら慎重に議論を重ねた上で個別に判断していきます。

以上

資料1：事業参加者向け同意書

参加者の皆様へ

主催事業における新型コロナウイルス感染症拡大防止への取り組みについて

NPO 法人 豊中市青少年野外活動協会
(豊中市立青少年自然の家わっぱる 指定管理者)

日ごろは、当協会の青少年健全育成事業にご協力をいただきありがとうございます。
さて、当協会では主催事業実施にあたり、皆様が安心して参加していただけるように、
新型コロナウイルス感染防止のガイドラインをもとに様々な取り組みを行っています。
しかし、感染のリスクを完全に無くすことは困難であり、今年度の事業に関しては、以下
に点をご了承いただいた方に参加していただいています。

1. 当協会ホームページ記載の感染防止ガイドラインをご確認いただくこと。
(協会ホームページ <http://www.yakyo.com> 「yakyo」で検索も可)
2. 新型コロナウイルスに感染するリスクを完全に無くすことは困難であること。
3. 感染拡大防止のため、スタッフや保健所、病院の指示に従い、ご協力をいただくこと。
4. 同意書(下記)にご署名いただくこと。

出来る限りの安全で安心な事業実施のため、何卒ご協力をお願い致します。なお、疑問や
質問等ありましたら、お気軽にお問い合わせください。

< 同意書 >

NPO 法人 豊中市青少年野外活動協会 様

この度の事業において、当協会の感染防止ガイドラインを確認し、新型コロナウイルスに感染するリ
スクを完全に無くすことは困難であることも了承しました。また、感染拡大防止のため、スタッフや保
健所、病院の指示に従いながら参加することを同意します。

令和 年 月 日 参加者(保護者)氏名 _____ 印

※参加者が未成年の場合は保護者の署名をお願いします。

裏面の健康チェックカードにもご記入の上、事業当日に受付に提出してください。

NPO 法人豊中市青少年野外活動協会 御中

活動参加確認書

私は、 年度の貴協会での活動全般において健康管理を十分に行い、手洗い、咳エチケット、マスクの着用などの生活習慣を守り、責任ある行動を行います。

ソーシャルディスタンスに準じ、3密に出来るだけならないように気を配りつつ、感染リスクがあることも承諾した上で感染防止ガイドラインに従って、参加することに同意します。

令和 年 月 日

Co 氏名： _____

※未成年の方 親権者/保護者

氏名： _____

資料3：大阪モデル「赤」時の事業・研修実施判断の報告書

事業・研修実施判断の報告書

年 月 日

以下の事業・研修について、コロナウイルス感染症対策を取りながら実施します。

■事業・研修名		・事業	・研修
■実施場所			
■日時・期間	年 月 日～ 月 日	・日帰り	・()泊
■対象	・子ども() ・家族 ・成人		
■交通手段	・貸切バス運行 ・現地集合		
■主なプログラム			
■感染症対策 (ガイドライン以外に特記事項があれば記入)	ガイドラインに基づく対策に加えて以下を実施。		
■その他			

【新型コロナウイルス感染症】拡大防止

利用にあたってのお願い

新型コロナウイルス感染症拡大のリスクを下げるために、「わっぱる」を利用する際に、以下の点に気を付けてください。

1. 2022年7月以降の利用について

野外での活動は密を避けやすいことと、他の人との距離をとる行動様式が定着してきたことを踏まえ、野外での活動の定員を見直すことにしました。館内での活動場所や定員は限られますので、雨天時の活動については十分ご検討ください。

- ご利用される際は、必ず事前に電話でのお問合せをお願いします。
- 受入の最大人数は、**1日150名程度、宿泊110名程度（館内は80名程度）**です。ただし、活動内容や宿泊の男女人数によって、また複数団体利用の場合は、これよりも少なくなります。
- ご利用日の7日前までにせきや、のどの痛み、発熱など、疑わしい症状がある方の利用はお断りします。
- 当日来られる前に、全員の検温をお願いします。
- 宿泊される際は、就寝前と翌朝の検温もお願いしますので、体温計のご持参をお願いします。
- 団体の代表者の方は参加者全員の連絡先の把握をお願いします。
- 当施設にいられた際、立ち寄ったという記録が残る、QRコード読み取り式の「大阪コロナ追跡システム」への協力をお願いします。
- 利用後7日以内に、新型コロナウイルス感染症と診断された際はご連絡ください。

2. 各部屋・設備の定員について

《屋外》	《屋内》	《宿泊》
【第1、第2、第4炊事場】 50名程度	【ホール】 60名程度	【宿泊棟1階（A1～A8）】 最大10名
【第3、第5炊事場】 30名程度	【研修室】 10名程度	【宿泊棟2階（B1～B8）】 最大10名
【第1PG】 120名程度	【食堂】 60名程度	【和室大】 最大15名
【第2、第4FB】 50名程度	【第1山小屋】 20名程度	【和室小】 最大10名
【第5FB】 30名程度	【第2山小屋】 25名程度	【第1山小屋】 20名程度
【川】 密にならない程度	【第3山小屋】 10名程度	【第2山小屋】 25名程度
【水遊び場】 50名程度		【第3山小屋】 10名程度

- リーダー室（事務室奥、C2・C3）は発熱時の避難場所となるため利用できません。
 - 80名を超える団体が食堂で食事をする場合は、複数回に分けて行っていただく事がございます。
- ※ 基本的に活動中はマスクの着用をお願いいたします。

【新型コロナウイルス感染症】拡大防止 利用にあたってのお願い

3. 利用者同士の接触について

- 利用者間で適切な距離を取っていただくよう、ご協力をお願いします。（他のお客様との不要な接触はお控えください。）

4. 手洗い消毒・マスク着用について

- 当施設の各所に、ハンドソープとアルコール消毒液を設置しております。手洗い消毒を心がけてください。
- マスクをご持参の上、着用をお願いします。ただし、屋外活動中で適切な距離を保てる場合は、団体の判断に委ねます。

5. その他

- クラフトや炊事補助などの指導プログラムやウォークラリーは、一部変更して再開いたします。2022年度版の利用ガイドをご参照ください。
- 物品の貸し出しについては、消毒を実施したうえで、再開いたします。

【新型コロナウイルス感染症】 感染防止対策の一部解除について

新型コロナウイルス感染症対策本部の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の「マスク着用の考え方の見直し」に基づき、当施設が実施している感染拡大防止対策を一部解除することになりました。

解除される感染防止対策は以下となります。

解除される感染防止対策

解除前

- ・マスクの着用

↓

解除後

- ・マスクの着用は個人の判断に委ねる

以上

なお、上記は 2023年3月13日をもって解除となります。
引き続き、ご協力をよろしくお願い致します。

お問合せ先

豊中市立青少年自然の家わっぱる

〒563-0341 大阪府豊能郡能勢町宿野 151-68

TEL:072-734-0301 MAIL:jimu@toyonaka-camp.com